

「前田正名関係文書」の構造分析

小林 愛

【要 旨】

近年の目録編成は、「出所原則」「原秩序尊重の原則」の原則に基づくものが望ましいとされるが、分析対象は近世が中心であり、近代史料に対する目録編成論は未成熟である。本稿では「前田正名関係文書」及び「前田正名関係文書目録」を分析対象に近代史料の目録編成論に対する一考察をこころみる。

「前田正名関係文書」とは、国立国会図書館憲政資料室が所蔵する和装綴込の357冊の文書群のことであり、また「前田正名関係文書目録」は、国立国会図書館参考書誌部の有泉貞夫氏によって1969（昭和44）年に作成された主題別分類による目録である。

本稿では、「前田正名関係文書」の簿冊本来の特徴を尊重することに主眼をおき、簿冊の形態を調査し、件名に細分化された同文書の目録を簿冊毎の目録に編成し直した。また、憲政資料室移管時の「仮目録」を手掛かりとして、同文書の原秩序の復元をこころみ、その情報をもとにして階層構造を導出した。なお、同文書の中で特異な形態である「雑纂」と題される簿冊群に関しては、内容まで一段踏み込み、階層構造解明の参考とした。

以上の分析の結果、簿冊間の関連性や、同文書の編纂経緯など、主題別分類による目録編成からは見出せない同文書の新たな一側面を抽出することに成功した。

【目 次】

はじめに

1. 「前田正名関係文書」と前田正名
2. 憲政資料室編「前田正名関係文書目録」及び「仮目録」に関して
3. 簿冊「雑纂」に関する考察
4. 「前田正名関係文書」構造分析

おわりに

はじめに

近年の目録編成に関する研究動向は、1980年代に導入された欧米の文書館学・史料管理学による「出所原則」や「原秩序尊重の原則」が重要視されたことにより、旧来の主題別分類という方法は見直される方向にある。「出所原則」「原秩序尊重の原則」という二つの原則によって文書群の階層構造の把握が可能となり、史料群の内的秩序を明らかにしつつ、目録編成作業を行うことが望ましいとされている。このため史料整理の過程は概要調査から細部へ、段階的・反復的に行い、史料生成の構造に沿った「基本目録」を提示することが目録編成の目標とされ

ている¹⁾。また、目録記述の世界規模での標準化作業もこころみられており、日本においても近世の家文書や行政文書等を対象に、その適合性が実証されている²⁾。このように、史料整理論の一分野である目録編成論は徐々に体系化されつつあるものの、依然として近世が中心であり、近代史料に対する目録編成論、特に近代私文書についてはその多様さゆえとりわけ未成熟である。今後、近代史料に対して目録編成論を含めた史料整理論をより体系化させるために、様々な事例研究を積み重ねていく必要があると思われる。

以上のような問題関心にに基づき、本稿では、「前田正名関係文書」及び「前田正名関係文書目録」を分析対象として選びたい。

「前田正名関係文書³⁾」とは、国立国会図書館憲政資料室が1950(昭和25)年に前田家より寄託され、1968(昭和43)年に前田正名の孫にあたる前田エア子氏より寄贈された、和装綴込の357冊の文書群のことであり、前田在世中に簿冊の形態に和装製本されたと推測されている。この「前田正名関係文書」は、書簡と書類に大別し整理される憲政資料室所蔵の史料に比べ、最初からほとんどが簿冊に綴じられている特殊な形態を呈するものであり、多種多様な近代史料の一例として十分に検討をこころみる価値があると思われる。

「前田正名関係文書目録」〈憲政資料目録7〉は、国立国会図書館参考書誌部の有泉貞夫氏によって1969(昭和44)年に作成された目録である⁴⁾。同日録は、1970年代の目録編成論を反映した主題別分類による目録編成であり、簿冊に綴じられた一点一点が件名として採録され、件名目録として非常に詳細な記述がなされる一方で「題籤紙に書かれた表題は綴じ込まれている文書の内容をカバーできないものが大部分なので、本目録では一応無視した⁵⁾。」とあるように、意識的に簿冊本来のまとまりは無視されている。また、この他に同文書のマイクロフィルム撮影の際、リール番号とコマ数の記された簿冊の外題一覧表が閲覧提供用に憲政資料室によって作成されている。

本稿の課題は、「前田正名関係文書」の簿冊本来の特徴を尊重した簿冊ごとの目録を作成し、同文書の階層構造を解明し、主題別分類からは窺い知ることのできない新たな一側面を抽出することにある。そして、両者の目録編成を比較することで、同文書における最適な目録編成のあり方を検討してみたい⁶⁾。

本稿の構成としては、第1節において、前田正名の略年譜と、「前田正名関係文書」に見られる簿冊の対応関係を、簿冊名を手掛かりに検討し、同文書の全体像を俯瞰する。これは目録編

1) 鈴江英一『近現代史料の管理と史料認識』(2002年、北海道大学図書刊行会)

2) 安藤正人『記録史料学と現代』(1998年、吉川弘文館)、森本祥子『国際標準記録史料記述(一般原則)適用の試み—緒家文書の場合—』(『史料館研究紀要』28、1997年、国文学研究資料館史料館)、森本祥子『国際標準記録史料記述(一般原則)適用の試み—行政文書の場合—』(『史料館研究紀要』29、1998年、国文学研究資料館史料館)

3) 「寄贈された前田正名関係文書」(『国立国会図書館月報』94、1969年)

4) 国立国会図書館参考書誌部編『前田正名関係文書目録』〈憲政資料目録 第7〉(1969年、国立国会図書館)

5) 前掲『前田正名関係文書目録』「解題」(34頁)

6) なお、ISAD(G)の適用化について、その階層構造の分析方法は大いに参考にしたが、本稿では目録記述段階まで課題範囲を広げることができなかった。

成過程の、概要調査に近い作業であると思われる。第2節では、憲政資料室によって編纂された「前田正名関係文書目録」の主題別分類の方法とその問題点を検討し、また同室に移管された直後に作られたと推測される「仮目録」の分析から、「前田正名関係文書」をより原秩序に近い形で可能な限り全体像を復元したい。これは、同文書の内容目録編成の一端になるのではないかと筆者は考えている。第3節では、第2節の分析過程において、より詳細な調査が必要と思われた「雑纂」と題される一連の簿冊群に関して、その特徴を考察したい。簿冊「雑纂」は外題からだけでは内容が推測できない簿冊群であるため、簿冊に付された目次や簿冊内の史料の配列に考慮する必要があるであろう。「前田正名関係文書」という史料群からみれば分量としては僅かではあるものの看過すべきではなく、件名目録構成をも射程に入れつつ分析をこころみたいと思っている。第4節では、第2・第3節での分析を踏まえて、筆者なりの「前田正名関係文書」の構造分析を行い、階層構造を明らかにすることで同文書の有する性格や成立背景の分析をこころみたい。

1. 「前田正名関係文書」と前田正名

本節では、前田正名の経歴を、「前田正名関係文書」の簿冊との関連性を考慮しながら追うことにより、同文書の全体的な特徴を把握することを課題とする⁷⁾。

前田正名は、1850（嘉永3）年薩摩藩に生まれ、1869（明治2）年に20歳で約7年間に及ぶフランス留学を経験し、帰国後大蔵省に入省し大隈財政のもと直貿易論を展開し、勸業政策遂行に尽力した人物である⁸⁾。

明治十四年の政変直後の1881（明治14）年11月、農商務大書記官兼大蔵大書記官となった前田は欧州出張を命じられ、約1年間にわたって欧州経済調査を行った。帰国後は農商務省に勤務し『興業意見』構想を練り始め、松方財政によって引き起こされたデフレのなか地方調査を開始し、1884（明治17）年に『興業意見』（未定稿）として一旦まとめるも、松方正義の反対で認められず、根幹部分を変容させた形で12月に『興業意見』（定本）を作成し直した。翌年は、深刻化する地方経済を救済するため「済急趣意書」を作成し、これに基づいて農区巡回を行っ

7) 以上の前田略歴については、主に祖田修『前田正名』（1973年、吉川弘文館）及び大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』18-1（1964年、明治文献資料刊行会）所収「興業意見解題」付記二の年表を参照されたい。他に前田正名の活動全般を通じた先行研究として長幸男氏の「ナショナリズムと『産業』運動—前田正名の思想と活動—」（長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史』1〈近代日本思想史体系5〉1969年、有斐閣）がある。長氏は思想史的アプローチから、主に大蔵官僚時代から明治20年代末期に前田が行った地方振興運動までの前田の活動を分析した上で、前田の思想の骨格が「国家主義」と「産業主義」にあったと考察されている。また、御厨貴氏は『明治国家形成と地方経営』（1980年、東京大学出版会）において内務省・大蔵省・農商務省の地方経営を巡る対立を権力構造の視点から考察されている。

8) 前田のバリでの留学経験が帰国後の前田の政策構想に大きく影響したことはいうまでもない。また、この留学期間中にパリ万国博覧会への日本参加を積極的に建言し（前掲祖田修『前田正名』53頁）、以降、帰国後は内国勸業博覧会等に頻りに携わっていくことになるのである。（しかしながら、「前田正名関係文書」中には、内国博覧会の史料はほとんど見つけることはできなかった。）

た。また同時期に農商務省改革も断行している⁹⁾。しかし省内において前田路線への反対意見が高まり、1885(明治18)年12月31日前田は非職となった。

翌1886(明治19)年、官職を離れた前田は農商務省より神戸オリーブ園や播州葡萄園の寄託を受け¹⁰⁾、数年にわたって静かな生活を営むが、1888(明治21)年、山梨県知事に就任したのち、1889(明治22)年2月末、工務局長として農商務省に復帰した。5月に農務局長兼任となると地方調査「農工商臨時調査」を開始、12月頃に一段落がつき、翌1890(明治23)年1月次官に昇任すると、地方調査の第二段階といえる「府県農事調査」に着手した。しかしながら、同年5月、陸奥宗光の大臣就任によって省内の権力構造が一新され、前田は次官退官を余儀なくされた¹¹⁾。

その後1892(明治25)年から地方遊説運動を開始し、前田は『興業意見』構想を私的活動を通して実現させようと邁進する。翌年には五二会発足に際して監督に就任するなど地方経済の組織化に貢献した。しかし、前田はこうした地方産業振興運動を展開する最中、感染症に罹り72歳で1921(大正10)年に没した。

以上のような略歴を、関連する「前田正名関係文書」の簿冊分布と対応させたものが【資料①】であるが、ここから、簿冊群が一定の時期に集中して分布していることがわかる。以下、簿冊が集中している事項についてやや詳しくみていきたい。

まず、農商務省大書記官期をみると、大規模な地方調査が前田の手によって開始されたことがわかる。1884(明治17)年5月から始まる第一回地方調査は「興業意見 地方調査問題」(1冊)と題される簿冊にその大綱が示されおり、これは勸業政策について各地方に五回にわたって質問がなされ、これ以降回答が順次各地から寄せられてくることになった。この地方調査は、その簿冊名からも推測が可能なように、後の『興業意見』の基礎資料となったものであり、この調査開始によって発生した地方との往復電報や事務分担録等の簿冊も数多く見られる。

9) この時期の前田正名の農商務省における活動の様子は、高橋是清の『高橋是清自伝』(1936年、千倉書房)からうかがい知ることができる。

時の大蔵大臣は松方さんであつたが明治二十三年には、国会が開かれるから、それまでに十分財政の整理をしておかねばならないといふので、諸官省に通達して、努めて整理節約を計ることになつた。所がどうも実行が出来ない。そこで松方さんが整理節約によつて得たる剰余金はこれを後年度において使用することができるやうに決められた。これより皆が節約して金をあます工夫をするやうになつた。

この整理に當つて農商務省における前田君のやり方について一言したい。それはいよいよ人員を整理淘汰するといふだんとなつて上官が下僚の首を切るのは、情においてし忍びぬといつて断行が出来兼ねていた。そこで前田君が各局に向つて不用の者は皆自分の所へ廻して寄越せといつてやつた。さういふ冗員を集めて、こゝに第四課なるものを置いた。その人数は何でも四、五十人もあつたと思ふ。何しろ整理節約だといふので、農商務省では、今でいへば自動車にも当る馬車や馬まで廃止してしまつた。それで、

農商務省馬を廢してしか(四課)を置き

といふ狂句まで出来た位であつた。(223~224頁)

なお、この『高橋是清自伝』には、前田正名のペルー銀山開発に関する記述等も残されており、「前田正名関係文書」には見られない前田の私的活動の一端を散見することができる点で重要な史料であると思われる。

10) 1888(明治21)年3月、両者は前田に払い下げられた。(農林省農務局編『明治前期勸農事蹟輯録』上〈復刻版〉、1975年、長崎出版、なお復刻原本は1939年大日本農会発行による。)

11) 農商務省内の権力構造に関しては、『原敬日記』第六冊・七冊(原圭一郎編『原敬日記』一、1965年、福村出版)に興味深い史料が残されているので参照されたい。同日記第六冊の明治23年2月26日欄には「井上伯職を辞して以来省中の形勢一変し一種の党派を生じ、(余等は之をカタマリ連と称せり)次官前田正名を推して党頭とし、宮島信吉、杉山榮藏等の老人共何事か頻りに企図せり(後略)」とあり、前田派とも呼べるべきものが形成されており、省内で対立を生じさせていたことがわかる。

次に、『興業意見』関連の簿冊に関してみてみよう。『興業意見』に関しては膨大な先行研究¹²⁾によって〈未定稿〉段階と、〈未定稿〉の根幹部分が大幅に修正された〈定本〉の二種類があったことが明らかにされている。〈未定稿〉は136冊から154冊、〈定本〉は203冊から232冊と、この時期の簿冊分布の大部分を占めるものとなっている。

『興業意見』〈定本〉刊行後の1885（明治18）年になると、農商務省改革が前田の先導によって行われた。この改革は二段階に亘って行われ、1月に書記局に第三課・四課が設置され、4月に第二課を三部にわけ、前田自身も第二課に勤務した¹³⁾。

済急関係書類及び農区巡回関係の簿冊の分析に移ろう。「済急趣意書」は、前田正名らが起草し、1885（明治18）年5月に第20号達として出されたものであるが¹⁴⁾、これは不況による農村疲弊に気候不順が重なったために引き起こされた地方の惨状への対策として「労力ノ度ヲ増シ貯蓄ノ法ヲ設クルノ二途¹⁵⁾」を示したものであった¹⁶⁾。これに基づいて全国を8大区に分けた農区巡回が開始され、前田正名は北陸・東海の2区を担当、同年7月から9月にかけて同農区を巡回した。これらは246冊から263冊にみることができる。なお、この後12月に前田は農商務省を非職となった。

1889（明治23）年に農商務省工務局長として同省に復帰した前田は、「農工商臨時調査」を開始する。これらは調査終了後その結果報告は「臨時調査顛末」（308冊～310冊）としてまとめられている。これは前田が大書記官期から構想した地方調査の延長線上にあるものと考えられ、その主旨は「施設要領」（312冊～313冊）に記されており、全国規模のものと府県規模のものとの二段階にわけて構想が練られていた。第一段階の全国調査の結果、第二段階の府県規模での調査に着手するための「調査要旨」等が作成された。第二段階の調査を開始する前段階として、前田はその雛型を作成するために大阪府を調査させており、それは「大阪府之部 農事調査」（329冊～338冊）としてまとめられている。

1890（明治23）年5月、前田の次官辞任以降、簿冊が在官期のようにまとまった形で存在す

12) 『興業意見』に関する先行研究には膨大な研究蓄積があるが、全般に関するものとして有泉貞夫氏の「『興業意見』の成立」（同『明治政治史の基礎過程』、1980年、吉川弘文館所収。なおこの論文は『史学雑誌』78-10号（1969年）に掲載されたものを、若干の改訂の後に再録されたものである。）が挙げられる。同氏は〈未定稿〉段階と〈定本〉段階でどのような変化がなされたかを詳細に比較対照し、『興業意見』構想の中核は興業銀行構想にあったが、松方正義率いる大蔵省によって『興業意見』編纂方針が変更させられ〈定本〉から「興業銀行」構想は削除させられたことを明らかにした。同氏はこの事実を〈定本〉が「単なる参考書へ転落」したと考察している。

なお、本稿においても有泉氏による〈未定稿〉〈定本〉といった用語を筆者も両者を区別するために以下本文中で用いることとし、筆者が「前田正名関係文書」分析において有泉氏の功績に大いに助けられたことをここに記しておきたい。

その他、翻刻された資料集として、〈未定稿〉に関しては安藤良雄・山本弘文編『興業意見他前田正名関係資料』（生活古典叢書一）（1971年、光生館）などが挙げられよう。興業銀行関係の先行研究は脚注28を参照されたい。

13) 農商務省改革に関しては上山和雄氏の「前田正名と農商務省」（日本歴史学会編『日本歴史』343号、1976年、吉川弘文館）が詳しく、前田が書記局改革を通して省内における自身の地位を飛躍的に高めたことを明らかにされた。

14) 農林省農務局編『明治前期勸農事蹟輯録』上（復刻版）（1975年、長崎出版、なお復刻原本は1939年大日本農会発行による。）

15) 前掲『明治前期勸農事蹟輯録』上、86頁。

16) 『済急趣意書』の解釈については、『興業意見』（未定稿）が挫折した後に出されたことから、「精神主義を強調」したのみにとどまったという方向からの評価がなされている。（前掲、祖田修『前田正名』等。）

る時期は見当たらない。1892(明治25)年に刊行された『所見』は、在官期の経験をもとに、前田が経済構想を集約した書物であるが、「前田正名関係文書」中にはこの草稿段階の簿冊を数多く見ることができる。

以上、前田正名の略歴と簿冊に関して、その分布度合に着目しながら全体を俯瞰したが、これによって「前田正名関係文書」は在官期中の資料が大部分を占め、その中でも特に大書記官期のものが多いことが判明した。また、冊数で見ると『興業意見』関係のものが大半であるが、冊数の多さは浩瀚な『興業意見』編纂のためには当然ともいえよう。むしろ簿冊名の種類の多様さに着目すべきであり、同文書に前田が携わった業務に関する資料が多様に存在していることがわかるであろう¹⁷⁾。

2. 憲政資料室編「前田正名関係文書目録」及び「仮目録」に関して

本節では、憲政資料室によって作成された目録に関して、その編成方法を検討し、実際の簿冊と照らし合わせることによって、その利点や問題点を考察していきたいと思う。

有泉貞夫氏によって編纂された目録の分類項目は以下のとおりである¹⁸⁾。

目次

- I 【興業意見】編纂関係
 - 地方調査／【興業意見】〈未定稿〉関係／【興業意見】〈定本〉関係／編纂事務
- II 農商務省改革
 - 構想／事務および経費／事務分掌／人事考課・職員履歴／その他
- III 済急・農区巡回関係
 - 地方経済改良議／済急趣意書／農区巡回
- IV 財政金融
 - 興業銀行関係／その他
- V 商業関係
 - 貿易／直輸出／運輸／同業組合／取引所／特許／その他
- VI 農業関係
 - 農政／蚕糸／茶／砂糖／米／果樹／畜産／林業／水産／その他
- VII 工業関係
 - 紡績・織物／その他
- VIII 其他勸業関係資料
 - 共進会／士族勸業資金／実業教育／救荒／諸統計
- IX 海外調査・翻訳
- X 地方経済(【興業意見】の地域区分による)

17) なお、前田の政策構想の中心が【興業意見】にあったことは先行研究によって明らかにされており、前田の各業務が【興業意見】と深く関連していることは、いうまでもない。

18) 前掲「前田正名関係文書目録」、「目次」。

畿内／東海／東山／北陸／山陽・南海／九州／北海道

XI 農商務省局長・次官当時資料

官制改革／「農事調査」事務／調査書式／農務提要関係／蚕糸諮問会関係／その他

XII 諸氏意見書類

XIII 前田正名演説著述等

前田直輸出論／時論／著述

XIV 実業団体運動他

有泉氏は、同文書整理に際して『興業意見』の「編纂方針の変更自体が多面的な検討に値いする問題を含んでいる」といった問題意識から、Iの『興業意見』編纂関係という項目を第一に立て、①地方調査、②〈未定稿〉、③〈定本〉を中心に分類し、「それぞれの準備草稿を作成順序に従って排列するように努めた」という¹⁹⁾。Xの地方経済の項目では『興業意見』の地域区分が採用されており、またⅢの済急・農区巡回関係項目の農区巡回関係資料のうち、「地方官衙の報告類はX」に分類がなされている。このように「前田正名関係文書」の目録編成には、『興業意見』編纂過程を解明しようとする目録作成者の意図が色濃く反映されており、『興業意見』研究にとっては非常に利用しやすい目録であるといえる。しかしながら、項目同士の連繋は非常に把握しにくい構成となっている。例えば農区巡回の全体像を把握しようとするれば、Ⅲを見るだけでは不十分で、様々な地方史料の混在するXから一件一件を探し出さなくてはならない。つまり、『興業意見』以外の調査研究にとっては、かえって利用に不自由であるという特徴もまた同時に内包しているのである。

昨今の史料整理論の立場からみると、「はじめに」でもふれたように、この目録は二つの問題点を有している。第一に、簿冊の持つ固有の情報が捨象されており、各簿冊間の連関性や全体としての史料群構造自体がわからなくなっている点が挙げられる。採録された件名は、各簿冊に綴じられた一件一件を詳細に分析し、細分化して排列しなおされている。そのため、件数は700件を超え、本来の簿冊自体の情報の復元に甚だ困難である。例えば、「〔無題〕」(306冊)をみると、この簿冊には大書記官期と次官期の資料、海外調査等も含まれ、前田の銀行構想を捉える上で簿冊自体の情報も重要性が感じられるが、件名目録のみからはこういった特徴を見出すことは不可能である。

第二の問題点として、前節で述べた簿冊が納められていた容器に関する情報もまた捨象されている点が挙げられる。それによって、この文書群が形成された時期や前田正名本人との関連性が断ち切れ、本来の「前田正名関係文書」の構造を窺い知ることが出来なくなっている。

それでは第一点目の問題点の解明、つまり各簿冊の特徴の分析をこころみよう。序章でも触れた様に、憲政資料室では同文書のマイクロフィルムによる閲覧が提供されている。同室では、簿冊に付された冊子番号順にマイクロフィルム撮影が行われ、リール番号とコマ番号が記された簿冊の表題一覧（題箋に記された冊子名）が作成されている。筆者はこのマイクロフィルム用表題一覧と有泉氏の件名目録を併せる形で、簿冊毎の目録再編成をこころみたが、その結果

19) 前掲「前田正名関係文書目録」、「解題」。(34頁)

は【資料②】のとおりである²⁰⁾。なお、冊子番号は同文書整理者である有泉氏が付したものと推測される。

また、【資料②】作成の際、分析の参考のため、各簿冊の形態についても同時に調査を行った。表紙の色、題簽の有無、綴じ(四つ目綴じもしくは康熙綴じ)、小口書きがそれに当たる。

表紙の色は、白・薄茶・茶・青が見られた。そのうち、薄茶・茶は表紙の染色の度合によると考えられるため、分析においては区別を行わなかった。白表紙のものは茶表紙のような上質紙は使用しておらず、前田が職務遂行上必要とし編纂されたもの、といった印象を受けた²¹⁾。青表紙は「雑纂」と題される簿冊にみられる特徴であるが、「雑纂」簿冊に関しては第4節で明らかにする。

綴じに関しては、刊行されたものが康熙綴じという特徴がみられ、『興業意見』や『農事調査』等がこれに該当する。

【資料②】から、冊子番号は基本的には「前田正名関係文書目録」の項目順序と一致しており、また【資料①】と合わせるとわかるように、必ずしも時系列順にはなっていない。

次に、第二の問題点、つまり文書が憲政資料室移管時に有していた秩序の再現にうつりたい。憲政資料室では、同室に文書が移管された場合、「仮整理」→「仮目録作成」→「本整理」→「目録作成」といった手順で史料の整理が行われている²²⁾。今回筆者は、「前田正名関係文書」移管時に作成された仮目録と思われるものを閲覧する機会に恵まれた。「仮目録」は、手書きで国立国会図書館罫紙に記録され、簿冊の納められていた函(七函)ごとに大別、さらに簿冊名によって60項目目の分類がなされている²³⁾。これによって、本来「前田正名関係文書」にはもともと「函」による分類が存在したことが判明した。函には「一」から「七」までの番号が付されているが、これとは別に七函の函別目録の最後に「別函」「五-一函」「五-二函」「五-三函」「五-四函」「五-五函」「別函」といったメモ書きがみられ、このことから「一」から「七」の函番号は有泉氏が通し番号として付し、「五-〇函」という分類がより原秩序に近いものとして存在すると推測されよう。

この「仮目録」を現目録の冊子番号と対照させると、【資料③】になる。ここから、冊子番号は「函」番号及び「函」内の簿冊配列に拠ったものではなく、有泉氏の問題意識のもとと主題別分類に基づいて付されたことが明白となり、現目録では原秩序が完全に失われていることが窺える。

それでは、【資料③】をもとに各「函」の特徴の具体的な分析にうつりたい。

20) 【資料②】の作成には、マイクロソフト社のExcelを利用した。有泉氏の採録された件名と所収冊子番号、内容摘記など諸情報を同ソフトに入力しなおし、ソート機能を利用して冊子番号順に並べ替えた。そうして並べ替えた件名目録に、憲政資料室が作成した簿冊名目録を合せることによって、簿冊にどのような資料が綴じられているかが一望できる目録に再構成し直した。

21) 白表紙のものは、題簽が無く表紙に直接、簿冊の内容を墨書きしたものが多い。

22) 桑原伸介「国立国会図書館憲政室」(三島昭美編『日本古文書学講座』11〈近代編Ⅱ〉第四章 近代政治家の文書、1979年、雄山閣出版)

23) 仮目録の最後には、「60点 336冊」という記述が残されているが、函に収められた冊数と現在の目録から窺える冊数は必ずしも一致せず、よってこの336冊という数値に関して照会することはできなかった。(【資料③】参照)

第一函（「別函」）には、刊行された『興業意見』〈定本〉、及び松方正義の反対によって廃棄された綱領が納められている。この廃棄された綱領は1884（明治17）年12月25日、〈定本〉配布直前に大藏卿松方正義が反対したために、綱領のみ訂正させられたものであり、訂正後の綱領が〈定本〉として27日に太政官から裁可された。

第二函（「五―一函」）は、〈定本〉関係の原稿や〈定本〉のための訂正資料、及び〈定本〉完成後に集められた関係資料が大部分を占めている。〈未定稿〉段階のものも混在しているが、「興業意見正誤」（200冊）という正誤表が同函に収められていることなどから推測すると、これは〈定本〉編纂のために必要と思われたものか、〈定本〉段階の資料と別段区別する必要の無いものではないかと思われる。総じて第二函（「五―二函」）は〈定本〉関係書類とみることができよう。

第三函（「五―二函」）は、前田が次官期に行った地方調査の第二段階に関するものと、大阪府を雛型とする府県調査の調査書式及び原稿類が収められている。「〔無題〕」の簿冊に関しては、「前田正名関係文書」中に計22冊あり、10冊、6冊のまとまりをそれぞれ特定することは極めて困難であるが²⁴⁾、この函に収められている簿冊が次官期のものであることと、他の簿冊の傾向をふまえれば、299、300、301、302、303、305、306冊等が該当するのではないかと推測できよう。

第四函（「五―三函」）には、主に前田が次官期に行った地方調査の第一段階に関するもの、大書記官期の興業意見未定稿及び定本編纂関係の資料が納められている。「施設要領」（311冊）の「提要」中、「調査」項目には、「調査ヲ別ツテ全国及府県ノ二種トス全国ニ係ルモノハ当省ニテ調査シ府県ニ係ルモノハ其項目ヲ定メ府県庁ヲシテ調査セシム」とある²⁵⁾。ここから、「施設要領」によって地方調査の全体的見通しが示され、「其項目ヲ定メ」るために臨時調査が行われ、結果が「調査要旨草案」及び「調査項目原稿」としてまとめられたという、一連の経過を窺うことができる。そして、この結果は前述の「第三函」に納められている第二段階調査へと発展していくのである。

一方、大書記官期の資料として、『興業意見』〈定本〉関係のもの、「府県勸業急務」関係のものがみられるが、これは次官段階の地方調査の参考に供するために同函に収められたと考えてよいであろう²⁶⁾。「雑纂」は6冊・8冊の二つのまとまりとして存在しており、第四函の特徴を捉える上で看過出来ないが、詳細は後論において明らかにしたい。第四函における「雑纂」を除く他の簿冊群の特徴は次官期の地方調査第一段階関係資料であるといえよう²⁷⁾。

24) 第五函にみられる「〔無題〕」に関しても同様のことが言える。

25) 「施設要領」には、この調査に関する指針の他に、事務整理、旧藩以来の法律規則調査、一国の利益と関連する重要物産保護法案を立案すべきこと、等が記されており、第一段階の地方調査は、農商務省が先導して全国的視野のもと行われたことがうかがえる。

26) 「府県勸業急務」に関しては第六函で改めて検討するが、本函に収められている簿冊「府県勸業急務」は第六函の仮目録と重複しており、冊子数も一致しない。

第四函では13冊、第六函では15冊、計28冊となる。【資料②】を見ると、冊子番号64～85がこれに該当するが、計22冊であり、仮目録の数に比べ六冊の不足が生じる。また、この22冊は、同じ形態であり内容も連続していて一つのまとまりを形成していることがわかる。この「府県勸業急務」がどのような経緯で、どういった意図で二つの函に分けられたかは定かではないが、このことから、少なくとも、函による秩序が大書記官期に成立したことはないということの裏付けとなるであろう。

なお、「府県勸業急務零冊」は第一回質問の回答追加分にあたる。

27) なお、「経費科目」は、同簿冊は地質関係調査に関する経費が一覧になって綴じられているものである。（前掲『明治前期勸農事蹟輯録』上を参照。）

第五函(「五-四函」)は、主に前田が大書記官期関連の簿冊群であるといえる。1884(明治17)年段階の『興業意見』未定稿編纂時に関するもの、翌年以降、未定稿が回収されたのちの農商務省官制改革、農区巡回、及び農務・工務・商務全般に関わるものがこの函に収められている²⁸⁾。

第六函(「五-五函」)は、「第五函」と同様、大書記官期の地方調査(前半分)と、興業銀行構想に関する資料が主たるものである²⁹⁾。「府県勸業急務」関係資料は、前田が『興業意見』編纂のために地方に問いかけた調査項目に対する地方からの回答をまとめたもので、その中でも第六函には第一、二、三の回答と、追加質問である六回質問の回答関係資料が収められている。このうち第六回回答のみが、〈定本〉段階に収集された資料である。時系列順に並べると、「府県勸業急務 同五箇条原稿雑編纂」→「各府県五箇条」→「府県五箇条補遺」→「府県勸業急務」→「勸業要務着手方法」となるであろう。また興業銀行に関する簿冊も2冊みられるが、これは『興業意見』構想において、その資金調達方法として考えられていたものであり、『興業意見』構想において重要な位置を占めると考えられる³⁰⁾。10冊にわたる「五品共進会観覧申報」(276冊)は、書記局第四課員等の共進会視察報告書であるが、内容から、これは1885(明治18)年4月に千葉で行われた府県連合共進会関係資料であると思われる³¹⁾。

第七函は(「別函」)、前田が農商務省に入省する以前のものから、大書記官期、局長・次官期、下野後まで広範にわたる資料が納められており、刊行されたものが比較的多いという特徴を見出すことができる。収められた簿冊群は前田の思想の集大成の観を呈している。具体的には、『興業意見』〈未定稿〉、前項で触れた「大阪府之部 農事調査」や、「所見」関係の簿冊が挙げられる。また、「直接貿易意見一斑」は、1881(明治14)年に刊行された冊子であるが、大蔵省在勤時代に大隈財政のもとで前田が提唱した直輸出論の集大成としての性格を有している。さらに、退官後の五二会に関する簿冊も見られる。

なお、『L'Academie d'agriculture de France』はフランスの雑誌であった。「書簡」とは「[明治34年6月 前田正名宛西本安太郎書簡]」で、国立国会図書館罫紙に書簡が貼られ、表紙が付

28) 第五函には「(無題)」の簿冊が六冊収められているが、この六冊は、【資料②】と、函全体の特徴から、236、237、239、243、244、245冊ではないかと推定され、【資料③】中に対照させた。

29) この他、「地方経済改良ノ議」は、内務卿山形有朋によって1885(明治18)年2月に三条実美に宛てて出された意見書であり、これに関連する資料が簿冊に収められている。

30) 前田正名を中心とする興業銀行構想に関する研究は、加藤俊彦氏の「日本勸業銀行の成立(一)」(東京大学社会科学研究所「社会科学研究」4巻1号、1952年、有斐閣)や坪司静夫氏の一連の諸論文「不動産銀行の構想と農商務省—明治十八年の日本興業銀行条例案をめぐる—」(『文経論叢』2巻2号、1966年、弘前大学人文学部)、「『興業資本局』案について—農商務省系不動産金融機関構想の一事例—」(『文経論叢』4巻5号、1969年)、「『日本興業銀行条例』案の挫折と農商務省」(金融経済研究所「金融経済」130号、1971年、有斐閣)、「農商務省の『地方興業銀行』構想関係資料」(一)(二)(『文経論叢』7巻4号、8巻2号、1972・3年)によって詳細な研究がなされている。坪司氏によれば、興業銀行構想は、はじめ『興業資本局』案として農商務省内で計画が練られ、それが〈未定稿〉段階では中央銀行構想へ、〈未定稿〉が廃案になった後、「地方分散型」銀行へとその内容を変化させたという。その構想変遷の背景には、大蔵省との意見対立が影響していたと考えられている。

31) 簿冊の題籤には、「五品共進会観覧申報 翻訳掛」というように報告者の役職名が併記されている。この他、「統計掛員」、「通信掛」、「三課報告掛員」、「四課一部員」、「第二部委員」、「四課二部員」、「四課三部委員」、「四課三部員」、「四課四部員」とある。この役職名からもこの簿冊が1885(明治18)年4月の機構改革後であることは明らかである。なお、共進会に関しては前掲『明治前期勸業事蹟輯録』上の464頁「府県連合共進会概表」を参照した。

されて綴じられた形態のものである。ここから推測するに、これは第七函に単体で書簡として納められていたものを、整理段階で簿冊形態に作り直されたものであると考えられ、厳密には簿冊として数えることには問題があると思われる。

以上のことから推測するに、第七函は、今までに分析を行ってきた函とは性格の大きく異なるものであるといえよう。

以上、函別の特徴として、第一函は『興業意見』定本そのもの、第二函は大書記官期、第三・四函は局長・次官期、第五・六函は大書記官期、第七函が下野後を中心とするものの全期間に渉るもの、ということが可能であろう。このことから「函」による分類は時系列を意識して編成されたものではなく、「五―一函」から「五―五函」がひとつのまとまりとなっていることがわかる。また、第一函（五―一函）を除けば、〈未定稿〉〈定本〉段階の各資料は厳密には区別されずに分類されたということも判明した。

3. 簿冊「雑纂」に関する考察

本節では、第四函に収められている14冊の簿冊「雑纂」に関して、その特徴を考察してみたい。「雑纂」簿冊群には、「雑纂」とは標題に記されながらも、「退官ノ理由」（284冊所収）や、「興業意見配布之照会 同人名簿」（297冊所収）というように「前田正名関係文書」全体の中でも見過ごしてはならない貴重な資料が数多く存在している。

こういった資料がどの「雑纂」簿冊に、どういった順序で綴じ込まれているかを検討することは、函に分類に対する意図を解明し、「前田正名関係文書」群の成立背景を導き出す一つの手がかりとなるであろう。

「雑纂」と題される簿冊は、「前田正名関係文書」中に冊子番号60、283～298の計17冊が存在する。「前田正名関係文書」の簿冊は、そのほとんどが美濃紙茶表紙であるのに対し、この「雑纂」簿冊群は、青表紙という特異な形態の文書群であり、表紙には題簽が貼られ「雑纂」の二文字のみが記されている。

一方、そのうち292冊、293冊の2冊は例外的に前述の「雑纂」とは異なる形態を有しており、無地の表紙に直接「雑纂」と記されている。仮目録で第四函に納められている「雑纂」の冊数と、実際の「前田正名関係文書中」の冊数が一致しないことから、この2冊を四函に収められていたかどうかを含め、留意する必要がある³²⁾。

「雑纂」に綴じられている資料を、各簿冊に付された目次を一覧にまとめ直すと【資料④】になる。なお、目次の付されていない簿冊に関しては、有泉氏の採録した件名を手掛かりにしつつ、実際に頁を繰ることで簿冊本来の配列に並べ替えを行った³³⁾。ここからは、簿冊ごとに

32) 第60冊は他の「雑纂」と同じ形態であるにも関わらず、60冊という比較的若い冊子番号が付せられている問題に関して、筆者はその根拠を見出すことはできなかった。本稿では「雑纂」の形態を重視し、他の283冊から298冊と同じ群に所属すると仮定して考察をすすめていきたい。

33) 有泉氏の採録した件名と、「雑纂」目次に採られた件名は必ずしも一致しておらず、そのほとんどにおいては有泉氏の採録基準の方が詳細であった。しかしながら、本稿では各簿冊の編纂意図を尊重するため、目次の付されているものに関しては、目次を尊重した。目次の付されていないものに関しては、有泉氏の採録された件名を大いに参考にさせていただいた。

それぞれある程度のテーマが設定されており、無秩序に編集されたわけではないことがわかる。また、収録年代が「前田正名関係文書」の他の簿冊に比べ、割合早い時期のものが多く含まれていることも判明した。292冊、293冊に関しては、両者は白表紙であるにも関わらず、内容からは共通点は見出しにくく、逆に青表紙の「雑纂」簿冊群の編纂方針と類似している。よって青表紙の「雑纂」と同時期に編纂されたとも考えられ、本稿では青表紙の「雑纂」簿冊群とは区別せずに分析を続けたいと思う。

「雑纂」簿冊群を、その簿冊ごとの特徴を手掛かりに大別してみると以下のようになるであろう。

- ①農商務大書記官以前——直貿易関係 (283、285、286、288、292冊)
- ②農商務大書記官期——『興業意見』〈未定稿〉関係 (289、290、293、296、60冊)
農商務省改革関係 (294冊)
農区巡回関係 (295冊、297冊)
その他 (291冊、298冊)
- ③農商務大書記官退官後——時論 (284冊)
- ④その他——海外調査 (287冊)

以上から、この「雑纂」簿冊群には局長・次官期の資料は一切見られず、また、簿冊の種類が多岐に亘っていることから、第四函の「施設要領」等の次官期第一段階地方調査の参考用として「雑纂」簿冊群が同函に収められたとは考えにくいと推測できる。明確な第四函との繋がりを見出すことはできず、同じ函には収められたものの、「雑纂」簿冊群はある程度、「群」として独立した性格を有しているといえよう。

最後に、この簿冊群の成立時期について、前節までの分析をふまえて改めて推測をこころみよう。前節でみたように、各函には厳密にみると大書記官期と局長・次官期の史料は区別されずに収められているのに対し、この「雑纂」簿冊群には、局長・次官期の資料は一切含まれておらず、それどころか大書記官以前の史料すら混在していることが分析の結果明らかになった。これは、「雑纂」簿冊群が、大書記官期前後に既に一つのまとまりとして編纂がなされていたことを示すのではないであろうか。

この推測に基づけば「前田正名関係文書」群の、簿冊編纂時期は大別して二度一大書記官期と局長・次官期一に渡っていたという仮定が導けるのではないだろうか。これは「前田正名関係文書」群全体の構造とも関連してくる問題であるため、以下、次項の階層構造分析と合わせた考察に移りたいと思う。

4. 「前田正名関係文書」構造分析

本項では、第2節で分析した「仮目録」にある「函」による分類を重視することで、「前田正名関係文書」群の全体像及び成立背景を、階層構造分析を通して明らかにすることを課題としたい。

前項までにおいて、「函」分類は時系列順の配列ではなく、第一函（五—一函）を除けば、〈未定稿〉〈定本〉段階の各資料は厳密には区別されていない、という性格を有していることを明らかにした。これを前田正名の大書記官期及び局長・次官期の活動と合わせて図式化すると

【資料⑤】のようになる。

さらに、各函ごとの特徴を示すと以下のようになる。

第一函：『興業意見』（定本）

第二函：『興業意見』（定本）関係書類（〈定本〉編纂関係／地方調査関係（後半期））

第三函：「府県農事調査」関係書類（府県農事調査関係）

第四函：「農工商臨時調査」関係書類

（〈未定稿〉関係／地方調査関係／臨時農工商調査関係／雑纂）

第五函：大書記官期関連書類

（〈未定稿〉編纂関係／農商務省改革関係／農区巡回関係／地方調査関係（前半期））

第六函：地方調査・興業銀行関係書類（地方調査（全般）／興業銀行構想関係）

第七函：前田正名著作物関係

（大書記官以前／大書記官期／局長・次官期／退官後）

これらを総合させると、【資料⑥】となる³⁴⁾。この階層構造の分析から、主題別分類では見出すことが困難であった前田の行動や政策構想の関連性が明らかとなり、時系列に並べただけでは気づくことのできない簿冊間の有機的な結合を汲み取ることが可能となった。

筆者は前節において、「雑纂」簿冊群の分析から、「前田正名関係文書」群の簿冊の編纂時期が在官期の二度に分かれていたのではないかという仮定を行った。ここでは、前節の仮定を踏まえ、「五-一」函（第二函）から「五-五」函（第六函）に焦点を絞り、この史料群全体の成立背景に関して、さらに筆者の考える仮定を提示してみたい。

それは、大書記官期と局長・次官期の二度に分かれて編纂された「前田正名関係文書」簿冊群は、「五-一」から「五-五」という函へ、次官期の地方調査の第一段階が終了し、第二段階へ移行する前後の時期に分類されたのではないかという仮定である。

この仮定は、地方調査の第二段階関係史料が「五-二」函に、第一段階関係史料が「五-三」函にと、収められている函が時系列と逆転している点に着目して導き出したものである。「五-一」函は大書記官期の『興業意見』編纂関係資料であって、もともとある程度のまとまりを有しており³⁵⁾、それが一括して函に収められたと考えられる。前田は『興業意見』構想中、大書記官期に成し得なかった施策を再び政策構想の俎上にあげようところみ、その参考資料として「五-一」函をまとめたのではないだろうか。そして、これをもとに地方調査第一段階は進められ、第二段階へ移行するに至って、前田は非職に追い込まれた。時系列にみると「五-二」函と「五-三」函は逆であるが、漸く完成したものとして、かつ即利用するものとして「五-二」函に地方調査第二段階関連資料を優先的に収めたと考えても不自然ではないであろう。「五-三」函に大書記官期と次官期の史料が同時に収められている点に関しては、前田が次官期の

34) 【資料⑥】中の「大書記官」という表記は、農商務大書記官を指す。

函に収められていなかった簿冊群については一括して「函」と同じレベルに位置づけをこころみだが、この函未収納簿冊群に関しても簿冊ごとの具体的な分析を行わなければならないことは明白であるが、本稿では追究することができなかった。今後の課題としたいと思う。

35) 筆者がこう考えた根拠は、前項でみたように「雑纂」簿冊群が大書記官時代前後に一括して編纂されたという仮定に基づいている。「雑纂」がある時期に一括して編纂されたのと同時に、大書記官時代の資料も整理されていたと考えることはできないであろうか。

地方調査に大書記官期の資料を参照し、それを職務上の便宜を図るために一括して次官期以降に函に分類し直したと仮定することも可能であろう³⁶⁾。

以上まとめると「前田正名関係文書」は、大書記官期前後にある程度が簿冊形態にまとめられ、前田が農商務省に復帰したのち、次官期の資料と合わせて、改めて函に整理し直したものと考えられるのではないだろうか。

この仮定に基づくと、「五―一」函が『興業意見』〈未定稿〉に比べ〈定本〉関連資料が圧倒的多数を占めている事実は、示唆的である。つまり、〈未定稿〉回収から〈定本〉刊行の過程において、〈未定稿〉だけではなく〈定本〉もまた、前田の地方産業振興構想上において重要な位置を占めるものであったと考えることはできないであろうか³⁷⁾。

おわりに

本稿では、「前田正名関係文書」の目録編成のあり方を追究するという問題関心にに基づき「前田正名関係文書」の原秩序を可能な限り復元させ、階層構造を明らかにしようところまで来た。

「函」の分類に重点を置いた階層構造の分析から「前田正名関係文書」の成立過程について、筆者なりの考えを仮定としてまとめた。その結果、主題別分類からは見出すことのできなかった簿冊間の（それを収める「函」同士も含めた）関連性を発見することができ、「前田正名関係文書」の持つ、従来気付かれなかった一側面を描けたのではないかと思う。

最後に、前田正名関係の史料全体の姿を明らかにすることを今後の課題として挙げておきたい。具体的には「前田正名関係文書」の他に国会図書館憲政資料室に寄託されている前田正名宛の書簡を集めた史料群や³⁸⁾、前田の発行した雑誌『産業』の分析をすすめていくことによって、仮定にとどまらない「前田正名関係文書」の成立背景解明の手掛かりを探究し、かつ前田正名という個人としての史料群全体の把握をころみていきたいと思う。

本稿執筆にあたって国立国会図書館鈴木宏宗氏、葦名ふみ氏に資料閲覧等に関して多大なるご助力をいただきました。心から謝意を述べたいと思います。

36) 「五―四」「五―五」函は、いずれも大書記官時代のものであり、前田の次官期の政策構想遂行には必ずしも直接必要とはされないため、まとめて「五―四」「五―五」函に収めたとも考えることができよう。

37) また別の仮定として、「五―一」函から「五―五」函は、前田が『所感』を刊行するため、もしくは下野後の地方産業化運動のためにまとめたとも考えることもできる。ただしこの仮定を考察するには、前田が1893（明治26）年から刊行した雑誌『産業』や、実際の地方視察・講演の過程等も考慮しなければならないであろう。

38) 国立国会図書館憲政資料室では「前田正名関係文書目録（書翰）〈寄託〉」が作成されており、これによると55名からの前田正名宛書簡が149点残されていることがわかる。

【資料①】前田正名略年譜及び該当簿冊

年	歳	前田正名関連事項	関連簿冊 ※ () 内の番号は冊子番号を表す
1850 嘉永3	1	3.12 薩摩藩において生まれる	
1865 慶応1	16	2. 長崎へ留学 3. 正名と改名	
1869 明治2	20	6. フランスへ留学	
1877 明治10	28	3. 帰国 3.31 内務省御用掛、勸農事務局取扱 10. パリ万国博覧会準備のため渡仏	
1879 明治12	30	5. 帰国 10. 「直接貿易意見一斑」起草	
1880 明治13	31	1.14 大蔵省書記局勤務 10.29 大蔵省御用掛兼務	
1881 明治14	32	8. 大蔵大書記官に任命、欧米出張の命 10. 明治十四年の政変 10. 「直接貿易意見一斑」刊行 11.5 農商務大書記官兼大蔵大書記官 11.8 農商務書記局事務取扱 11. 欧州へ出発	10. 「直接貿易意見一斑」(340) 「Essai sur le commerce direct」(341)
1883 明治16	34	1. 欧州より帰国、西郷農務卿に復命書提出	1. 「復命書」(255, 256) -- 「欧米行諸費仕訳書」(257)
1884 明治17	35	1. 「興業意見」緒言起草 2. 上記草稿を西郷農商務卿・品川大輔に示し『興業意見』編纂の賛意を得、調査開始 5. 第一回地方調査開始 6.3 神奈川・埼玉出張 7-8. 「興業意見」大綱出来上がり、印刷 9.1 『興業意見』<未定稿>150部を関係者に配布 9.29 京都・大阪・兵庫・滋賀・愛知に出張 12月 上旬までに地方調査ほぼ完了 12.13 「興業意見」<未定稿>回収 12.25 「興業意見」<定本>太政官へ提出、訂正 12.27 「興業意見」<定本>太政官裁可、配布	5. 「興業意見地方調査問題」(1) 5-8. 「明治一七年ヨリ八月迄分府県往復文書」(43) 7-9. 「明治一七年七月以降送達証印簿」(49) 8. 「明治十七年八月事務分担録」(53) 「明治十七年八月迄分雑件簿」(54) -- 「地方往復文書」(48) -- 「領収書類」(52) 9. 「興業意見」<未定稿>(136-154) 「農政計画図表解説」(273) 「明治十七年九月雑件勅業課員出頭目録」(55) 10. 「水産政務計画図表解説」(275) 11. 「府県電報十万円以下物産額」(50) 11-12. 「地方照会電信」(51) 12.27 『興業意見』<定本>(203-232) 12. 「興業意見追加 勅業要務着手方法」(44-47) -- 「雑纂」(297) -- 「明治十七年農事雑纂」(269) 「明治十七年工事雑纂」(270) 「明治十七年商事雑纂」(271)
1885 明治18	36	1.26 書記局に第三・四課創設 1.31 第二・三・四課勤務 俸給を除き農商務省各局の定額金廃止 (経費節減) 2. 山県有朋「地方経済改良ノ議」を三条実美へ提出 4.2 地方実況調査のため各地へ出張 第二課一部勤務、第二課三部兼務 翻訳費・印刷費等経費節減 5.28 東海・北陸2農区巡回命ぜられる 5.30 「済急趣意書」(第20号達)作成、公布 7.1 東海・北陸農区巡回開始 9.10 2農区巡回終了 12.31 農商務省より非職の命、兼官免ぜらる	1. 「明治十八年一月改革議案并建白書類」(233) 1. 「雑件 改革序次其ノ他」(234) 「農商務省改革序次」(235) 1-2. 「勅業要務着手方法」(38-41) 1-3. 「絹布税ノ件 附内務卿ノ上申ニ対スル覆 申案」(277)「絹税書類」(278) 1-4. 「〔無題〕」(236, 237) ⁱⁱ 2-3. 「地方経済改良議」(242) 3. 「第二改革書類 明治一七年三月」(238) ⁱⁱⁱ 4-6. 「雑纂 農区巡回関係書類」(247) 5. 「〔無題〕」(245) ^{iv} 5頃 「建白書并来束類」(258) 5-8. 「石川県貯蓄興業及済急書類」(253) 6. 「済急関係書類」(249) 7. 「三要点実施方案」(248) 「愛知県氣候不順ノ景況」(250) 「静岡県氣候不順ノ景況 附愛知県」(251) 「静岡県氣候不順ノ景況」(252) 7-8. 「雑纂 二農区巡回書類」(246) 8. 「〔無題〕」(243) ^v

1886 明治19	37	4.12 神戸オリーブ園、播州葡萄園を農商務省より委託、オリーブ園に居住	「雑纂」(284)
1889 明治22	40	2.29 山梨県知事より農商務省工務局長へ 5.17 農務局長兼勤 6.17 「農工商臨時調査」開始 9.19 大阪府へ出張 10.30 農務局長専任、東京農林学校長兼務 12.12 農工商調査結果を岩村通俊次官に説明	--. 「施設要領」(311, 312) 「施設要領 附方案」(313) 11. 「調査要旨草案」(314) 12. 「調査要領」(315) 「臨時調査顛末」(308-310) 「大阪府之部農事調査」(329-338)
1890 明治23	41	1.16 農商務次官に昇任 1. 「府県農事調査」開始 5.17 陸奥宗光、農商務大臣就任 5.30 農商務次官辞任、元老院議員へ	--. 「調査書式原稿」(317-320) 「調査書式未定稿 付箋」(321, 322) 「調査書式未定稿 不完」(323, 324) 「調査書式未定稿 完」(325-327) 「調査書式印刷原稿」(328)
1892 明治25	43	3.23 『所見』刊行 全国遊説の開始	3. 「所見」(348) 「所見原稿」(342-347)
1893 明治26	44	10.25 雑誌『産業』創刊	
1894 明治27	45	4.15-20 五二会発足、監督就任	
1897 明治30	48	2.28 雑誌『産業』廃刊	
1898 明治31	49	7. 府県実業組織のため全国行脚	
1899 明治32	50	11.町村是運動開始	
1900 明治33	51	鹿児島県小根占開田事業実施	
1901 明治34	52		6. 「前田正名宛西本安太郎書簡」(353)
1908 明治41	59	3. 第九回全国五二会大会で会頭に就任	
1910 明治43	61	6.7- 欧州視察(翌1月帰国)	
1913 大正2	64	「実業大会ニ就テ」刊行 地方産業振興運動再開を呼びかける	3. 「〔無題〕」(350, 351) vi
1921 大正10	72	8.11 九大病院にて死去	

i 略年譜作成の参考文献は、主に祖田修氏の『前田正名』(1973年、吉川弘文館)に拠った。この他、有泉貞夫『明治政治史の基礎過程』(1980年、吉川弘文館)、安藤良雄・山本弘文編『興業意見他前田正名関係資料』(生活古典叢書1)(1971年、光生館)、農林省農務局編『明治前期勸農事蹟輯録』<復刻版>(1975年、長崎出版)なども参考にした。

ii 農商務省改革に関する改革構想や事務条項、名簿等の資料が綴じられている。

iii 簿冊名には「十七年」とあるが、内容は十八年の農商務省改革に関するものであり、誤記であると思われる。

iv 農商務省改革、済急関係、農区巡回関係資料が収められている。

v 地方経済(北陸-石川県)に関する資料が収められている。

vi 2冊とも全国著名実業家業種住所調である。

「前田正名関係文書」の構造分析 (小林)

【資料②】「前田正名関係文書」簿冊一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	
1	興業意見	地方調査問題	I	地方調査	興業意見取調二付地方調査ノ問題	白	無	四	5	地方調査問題	簿考
2	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
			X	畿内	河内府北條郡松代建議						
			X	東山	研取組各郡新町村限編生糸織物産額増殖見込高凡積						
			X	地方調査	第1回質問回答						
			X	東海	山梨県下製糸機械設						
			X	東海	小作人取組ノ備二付上申(山梨県)						
			X	東海	身代限処分及出所期限ノ備二付意見上申(山梨県)						
			X	東山	長野県下二於テ到底維持ノ見込ナキ製造所(一覽)						
			X	東山	茶港ノ積(秋田県)						
3	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
4	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
			X	東海	茨城県備前備前備前法改良意見						
			X	東海	茨城県新治郡下志筑村農家一ヶ年出入調						
			X	地方調査	第1回質問回答						
5	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
			X	北陸	北陸編成改良本部規則(石川県)						
			X	北陸	石川県陶磁器商工同盟規約書						
6	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
7	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
8	府県勸業急務	同 五箇条 原稿雑纂	I	地方調査	第1回質問回答	白	無	四	④	急務五箇条	
9	興業意見追加	府県五箇条 補遺	I	地方調査	(第4回々答)	薄茶	有	四	2	興業意見追加	
10	興業意見追加	地方調査補欠	I	地方調査	(第5回々答追加)	薄茶	有	四	2	興業意見追加	
11	府県情勢		I	地方調査	(第5回々答追加)	薄茶	有	四	2	府県情勢	
12	各府県五箇条	畿内 京都	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
13	各府県五箇条	畿内 大阪	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
14	各府県五箇条	畿内 大阪 兵庫	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
15	各府県五箇条	東海道 静岡山梨	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
16	各府県五箇条	東海道 埼玉	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
17	各府県五箇条	東海道 千葉山梨	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
18	各府県五箇条	東山道 福島	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
19	各府県五箇条	東山道 下 宮木岩子山影林田	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
20	各府県五箇条	東山道 盛岡早良野	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
21	各府県五箇条	北陸道 新潟	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
22	各府県五箇条	北陸道 福井 石川富山	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
23	各府県五箇条	山陽道 岡山広島	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
24	各府県五箇条	南海道 和歌山高知徳島	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
25	各府県五箇条	西海道 福岡大分佐賀	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
26	各府県五箇条	北海道 函館根室	I	地方調査	(第2回々答)	薄茶	有	四	6	五箇条	
27	27-36欠番、該当簿無										
37	府県五箇条補遺		I	地方調査	第三回々答追加	薄茶	有	四	6	五箇条補遺	
38	勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	薄茶	有	四	6	勸業要務着手方法	
39	勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	薄茶	有	四	6	勸業要務着手方法	
40	勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	薄茶	有	四	6	勸業要務着手方法	
41	勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	薄茶	有	四	6	勸業要務着手方法	
			I	地方調査	(第1回々答追加)						
			I	地方調査	(第1回々答追加)						
42	府県勸業急務零冊		I	地方調査	愛知郡勸業ノ最急要務答	白	無	四	④	勸業急務零冊	
			I	勸業事務	青森県勸業ノ最急要務答						
			X	東海	茨城県勸業ノ最急要務答						
			X	北陸	福井県勸業ノ最急要務答						
43	明治一七年五月ヨリ八月迄各府県往復文書		I	勸業事務	地方調査三回スル府県往復通信	白	無	四	⑤	五月ヨリ八月迄各府県往復文書	
44	興業意見追加 勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	白	無	四	②	興業意見追加	
45	興業意見追加 勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	白	無	四	②	興業意見追加	
46	興業意見追加 勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	白	無	四	②	興業意見追加	
47	興業意見追加 勸業要務着手方法		I	地方調査	(第6回々答)	白	無	四	②	興業意見追加	
48	地方往復文書		I	勸業事務	府県往復文書	白	無	四	⑤	地方往復文書	
49	明治一七年七月以降 送達証印簿		I	勸業事務	府県送達証印簿	白	無	四	⑤	送達印簿	
50	府県電報 一万円以下物産金額調		I	勸業事務	府県電報	白	無	四	⑤	府県電報	
51	地方照会電信		I	勸業事務	地方照会電信	白	無	四	⑤	地方照会	
52	領取告知		I	勸業事務	興業意見未定編配布領取告知	白	無	四	⑤	領取告知	
53	明治十七年八月事務分冊録		I	勸業事務	事務分冊録	白	無	四	⑤	事務分冊録	
54	明治十七年八月迄分冊簿		I	勸業事務	興業意見未定編之義会計局江通知案何	白	無	四	⑤	八月迄分冊簿	
55	明治十七年九月 雑件 勸業課出頭目録		I	勸業事務	勸業課出頭目録	白	無	四	⑤	雑件	
56	書記局第三課内規		II	人事管理 職員管理	書記局第三課内規	薄茶	有	四	⑤	三四課内規	
57	興業意見 綱領全一冊 共冊		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
58	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
59	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
60	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
61	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
62	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
63	興業意見 未定稿材料		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四	②	—	
64	府県勸業急務	畿内 京都	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
65	府県勸業急務	畿内 大阪兵庫	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
66	府県勸業急務	東海道 愛知	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
67	府県勸業急務	東海道 静岡山梨	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
68	府県勸業急務	東海道 東京三重神奈川千葉	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
69	府県勸業急務	東海道 埼玉	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
70	府県勸業急務	東海道 茨城	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
71	府県勸業急務	東山道 群馬長野岐阜	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
72	府県勸業急務	東山道 下 群馬栃木	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
73	府県勸業急務	東山道 群馬	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
74	府県勸業急務	東山道 福島宮城岩手青森山形	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
75	府県勸業急務	東山道 下 山形	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
76	府県勸業急務	北陸道 福井富山新潟	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
77	府県勸業急務	北陸道 石川	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
78	府県勸業急務	山陽道 広島	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
79	府県勸業急務	山陽道 岡山広島	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
80	府県勸業急務	山陽道 岡山	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
81	府県勸業急務	南海道 和歌山徳島	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
82	府県勸業急務	南海道 和歌山徳島	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
83	府県勸業急務	西海道 福岡大分佐賀	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
84	府県勸業急務	西海道 福岡大分佐賀	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
85	府県勸業急務	北海道 根室函館札幌	I	<定本>関係	興業意見定本巻16-27草稿	薄茶	有	四	6	勸業急務	
86	興業意見 統計ノ部		I	<未定稿>関係	興業意見未定稿	薄茶	有	四	2	—	
			I	<未定稿>関係	興業意見未定稿草稿						
			I	<定本>関係	興業意見定本草稿						
			I	<定本>関係	興業意見定本草稿						
			I	<定本>関係	興業意見定本草稿						
87	興業意見材料		VI	水産	(水産出張意見書)	薄茶	有	四	②	興業意見材料	
			VII	紡績・織物	(綿糸紡績所設立計画概算)						

237	(無題)	II 構想	改革議案	薄茶	有	四	④	一	題簽無地
		II 構想	農商務大輔下命ノ議案						
		II 構想	品川大輔各局長へ演説并口達						
		II 構想	前田正名口達手書						
		II 事業および経費	(明治18年ヨリ三ツ年間事業表)						
		II 事業および経費	明治18年度事業費						
		II 事業および経費	明治18年度経費ノ算額括弧書						
		II 事務分掌	書記局第三課各事務取扱手續						
		II 人事考課・職員履歴	書記局第一課各組分人名簿						
		II 人事考課・職員履歴	書記局第四課各組事務担当額						
II 人事考課・職員履歴	(書記局第四課職員考課表)								
238	第二改革書類 十七年二月	II 構想	改革ノ要領	薄茶	有	四			第二改革書類
		II 構想	品川農商務大輔訓示						
		II 構想	(前田正名訓示案)						
		II 構想	前田正名演説筆記						
		II 事業および経費	明治18年事業費						
		II 事業および経費	法律規則請取置項目						
		II 事業および経費	経費削減議案						
		II 事業および経費	経費削減案費増加計商表甲乙						
		II 事業および経費	品川第二節言論						
		II 事務分掌	書記局第三課事務案項						
II 人事考課・職員履歴	書記局職員配置担当表								
VI 農政	農業改良第三付新々ニ巡回教師ヲ設置并町限へ達案								
239	書記局第三・四課職員履歴書	II 人事考課・職員履歴	書記局第三・四課職員履歴書	薄茶	有	四	5	一	題簽無地
240	欠番								
241	雑纂 明治十八年一月 至同年三月	I <未定稿>関係	興業意見未定稿草稿	薄茶	有	四			雑纂
		II 人事考課・職員履歴	(書記局第四課職員意見及ヒ担当希望件目)						
		II 人事考課・職員履歴	職員履歴書						
		IV 興業銀行	興業要綱(及ヒ理由)						
		V 運輸	日本形船舶増減表						
		V 運輸	共同運輸会社ノ義二付内願						
		V 運輸	(共同運輸会社要領書)						
		V 同業組合	同業組合ニ關スル事務取扱ノ儀ニ付何案						
		V その他	商品倉庫條例草案						
		VI その他	富田段ノ再調査						
		VI その他	米大妻不毛種子代備肥料代備人夫買ノ調						
		VI 共通会	農業補助金運送共通会場式農商務視察文案						
		VII 統計	人口日誌概ノ比較						
		X 徳内	北阿國道(京都府知事)物産改良ノ為メ銀行設立ノ義ニ付何						
		X 東海	(千葉縣)勸業会問題						
		X 東海	勸業会演説						
		X 東海	千葉聯合上申事務御覽						
		X 東海	商総勸業諮問会衆代人(勸業諮問解答)						
		X 山陽・南海	高沢輝(岡山県令代理)何書						
		XII 一	渡辺平四郎(愛知県勸業課)意見書						
XII 一	農工論								
XII 一	経済維持ノ説								
XII 一	事業科障ノ要								
242	地方経済改良議	II 地方経済改良議	地方経済改良議	薄茶	有	四	④		地方経済
		II 地方経済改良議	(地方経済改良ニツキ意見案)						
		III 時論	某意見書(前田正名カ)						
		III 時論	前田正名演説						
243	(無題)	X 北陸	石川限羽呼部答申書	薄茶	有	四	④	一	題簽無地
		X 北陸	石川限鳳亭部答申書						
		X 北陸	石川限虎島部答申書						
		X 北陸	能登四郡行集人名簿(於七尾光後寺)						
		X 北陸	石川限珠州部答申書						
244	(無題)	X 北陸	(済急總局對スル石川限各郡区答申書)	薄茶	有	四	5	一	題簽無地
		II 人事考課・職員履歴	(農商務省官等人員録長表)						
245	(無題)	III 済急總局	済急總局書草稿	薄茶	有	四	④	一	題簽無地
		III 農区巡回	農区巡回幹案						
		III 農区巡回	各農区巡回旅費會計表						
		III 農区巡回	出張旅費支出簿						
		III 農区巡回	出張旅費台帳						
		III 農区巡回	農務報告書						
		III 農区巡回	農務報告書ノ為メ奉任官巡回旅費減額ノ上申						
		III 農区巡回	本省経費繰上御覽及一時繰上ノ儀何						
		VI 農政	勸業会停止ノ儀ニ付議案何						
		III 時論	演説草稿						
246	雑纂 二農区巡回書類	III 済急總局	済急總局書	薄茶	有	四			
		III 農区巡回	山梨県ヨリ巡回通知書回答						
		X 東海	静岡縣富士郡及勸業委員協議会決議案						
		X 東海	静岡縣引佐・鹿王郡)百ヶ年増殖子資金台帳						
		X 東山	岐阜県各郡長報告						
		XII 一	田中惟實(岐阜県可児郡)意見書						
		XII 一	山口達(岐阜県)意見書写						
III 時論	前田正名演説ノ大意(於岐阜県大垣)								
247	雑纂 農区巡回関係書類 其他書類	II 人事考課・職員履歴	下郡山脚藤上申書	薄茶	有	四			雑纂
		II 人事考課・職員履歴	奉高同志履歴書						
		III 済急總局	済急總局書						
		III 農区巡回	静岡縣農区巡回ノ件						
		III 農区巡回	農区巡回ニ關シ通信・報告・統計掛算單						
		III 農区巡回	農区巡回員興業意見ニ係ル答復						
		III 農区巡回	大日本報徳社規程案						
		IV 興業銀行	物産改良ノ為メ銀行設立ノ義ニ付何						
		VI 農政	全国力農者比較会開設方案						
		VI 畜産	協同乗馬公社復現圖						
		VI 水産	水産救済論						
		VI 水産	漁村借金并支出法						
		VI 水産	海跡採油予算						
VI その他	明治18年各地方製茶業概況								
III 救済	補綴新書								
III 救済	借済論考								
III 統計	統計ノ効用ヲ論旨スルノ書								
XII 一	(山梨県ヨリ農商務省勸業方針ニ付異議具申)								
XII 一	節ニ會								
XII 時論	御紙交換ノ盛衰現存								
X 東海	愛知県三ヶ点支施方案								
248	三ヶ点支施法案 愛知県	III 済急總局	済急總局書草稿	無	一	四	5	一	
		III 農区巡回	八農区出張官心得						
		III 農区巡回	八農区出張官台帳書						
		III 農区巡回	三ヶ点支施案草稿						
		III 農区巡回	書記官月俸一部供出願書						
249	済急總局書類 附三四課月給金表	III 済急總局	済急總局書草稿	薄茶	有	四			済急書類
		III 農区巡回	八農区出張官心得						
		III 農区巡回	八農区出張官台帳書						
		III 農区巡回	三ヶ点支施案草稿						
		III 農区巡回	書記官月俸一部供出願書						

「前田正名関係文書」の構造分析 (小林)

		III 農区巡回	担任官農区巡回旅費金額調						
		III 救荒	秋田県書記官談話						
250	愛知県気候不順ノ景況	XII 一	調題	薄茶	有	四	5	愛知県気候不順ノ景況	小
		X 東海	愛知県気候不順ノ景況						
		X 東海	愛知県各郡気候不順ノ実況						
251	静岡県気候不順ノ景況 附愛知県	X 東海	静岡県各郡気候不順ノ実況	薄茶	有	四	④	—	
		X 東海	静岡県富士山積雪打外ノ各村雪掃野取取調書						
252	静岡県気候不順ノ景況	X 東海	静岡県各郡景況	薄茶	有	四	5	静岡県気候不順ノ景況	小
		I <未定稿>関係	農業意見未定稿草稿						
		X 北陸	(石川県各郡諸調査)						
		X 北陸	石川県全連						
		X 北陸	石川県全寄附第7号						
		X 北陸	石川県官立貯金内規則						
		X 北陸	石川県寄附額						
		X 北陸	(石川県各郡動後貯蓄動議概況)						
		X 北陸	石川県全内連						
		X 北陸	神野良地 (石川県飛鳥郡) 済急上申書						
		X 北陸	(石川県飛鳥郡諸調査)						
		X 北陸	石川県興業銀行設立方法	薄茶	有	四	④	—	
		X 北陸	(石川県) 県下興業銀行設立之要旨						
		X 北陸	明治17年石川県諸港港況及河岸埠船出入表						
		X 北陸	鹿島郡著名物産解説						
		X 北陸	(石川県) 鹿島郡農家概況						
		X 北陸	能登国地味開墾意見書						
		X 北陸	石川県下国立銀行表						
		X 北陸	(石川県) 県資金貸与会社沿革現況調						
		X 北陸	石川県勸業審判会員氏名						
		X 北陸	石川県下組合設立名表						
254	金穀積算表	III 救荒	金穀積算表	薄茶	有	四	—	—	
255	復命書上	III 書状	前田正名出張復命書	無	—	—	—	—	
256	復命書下	III 書状	前田正名出張復命書	無	—	—	—	—	
257	政不行請費往訳書	III 書状	(秋末行費用関係書類)	薄茶	有	四	—	—	
		II 人事考課・職員履歴	荒川新一郎職務書						
		V 賃物	内海兵衛賃物書編写						
		V 直輸出	(女權製茶直売店) 池田清助他2名書翰						
		VI 農政	山田敬一書翰						
		VI 果樹	福岡清人意見書						
		VI 畜産	貸与種牛馬頭數調						
		VI 畜産	各府県へ貸与牧畜事業二閣スル資金一覽表	薄茶	有	四	④	建白米東	
		VI 畜産	馬匹改良業績調						
		III 救荒	樺太製粉製造議						
		III 統計	府県農産物産額ニツキ意見						
		X 東山	上毛養蚕奨励会社設立願						
		XII 一	世話問答						
		III 地方経済改良議	地方経済改良ノ議写						
		III 地方経済改良議	地方経済改良ノ議ニ付農商務廳意見書						
		V 直輸出	田中休平職務書						
		V 直輸出	大橋三郎(福島県)他建議						
		VI 茶	某意見書						
		VI 茶	東京一府都・大阪ノ3府及ヒ兵庫外13県製茶ノ景況第一						
		VI 茶	明治18年各地製茶ノ景況						
		VI 水産	魚油抽出用設備書						
		III 実業教育	食料協会及ヒ養蚕学校設立願書						
		R 一	パトワ養蚕実験規則(伊因)						
		X 畿内	播州葡萄酒新設経営書類						
		XII 一	公教三(王子製紙)他歌願書写						
		XII 時論	(時論)						
260	仏国農務沿革志 卷一	R 一	仏国農務沿革史	薄茶	有	四	5	仏国農務沿革志	
261	法蘭西興業銀行条例	R 一	法蘭西興業銀行条例	無	—	—	—	—	
262	世界進歩摘訳	R 一	世界進歩摘訳	薄茶	有	四	5	世界進歩摘訳	
263	興業意見原稿寄附 附表	X 九州	沖繩県甘蔗糖ノ説	白	有	四	2	興業意見原稿寄附 附書	
		IV 興業銀行	日本興業銀行設立主旨ノ説明						
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例発行ノ件						
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例草案						
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例草案						
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例草案						
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例草案説明						
		IV 興業銀行	日本興業銀行定款						
		IV 興業銀行	興業資本局設立方法						
		IV 興業銀行	其上申書案						
		IV 興業銀行	興業銀行条例草案意見書						
		IV 興業銀行	北加京都府知事向						
		II 人事考課・職員履歴	某(静雄)書翰						
		III 農区巡回	某書翰						
		IV 興業銀行	興業銀行条例(草案)						
		IV 興業銀行	(条例及ビ定款ニ対スル山梨県令意見)						
		IV 興業銀行	興業銀行ハ各地地方ニ設ケルヲ得策トスルノ理由	薄茶	有	四	⑥	地 銀行	
		IV 興業銀行	某府(県)興業銀行定款						
		IV 興業銀行	地方銀行設立ノ理由弁明						
		X 畿内	京都府知事向						
		X 北陸	石川県興業銀行設立方案						
		XII 一	川谷兵衛他2名建白						
266	(無題)	X 東山	岐阜県管内士族生計總計總覽表	薄茶	有	四	—	—	題簽無地
		VI 茶	製茶上有功労志者事蹟取調						
267	(無題)	VI その他	産物製茶地方ノ実況	薄茶	有	四	—	—	題簽無地
		III 統計	(府県) 諸製茶事務分掌						
268	(無題)	X 九州	九州地方甘蔗栽培一覽表	薄茶	有	四	—	—	題簽無地
		V 回業組合	今西直次郎(京都府)建議及書翰写						
		VI 農政	日本農業之進歩						
		VI 茶	製茶上有功労志者事蹟						
		VI 畜産	製茶再給設備ノ議ニ付米人ホーウェン氏ト談話ノ願表						
		VI 水産	藤田亮之上申書						
		VI その他	海産物製茶地方ノ実況						
		X 東海	阿利徳集稿議						
		X 東海	水磨券付(静岡)建議						
		X 東山	丸尾文六(静岡茶業取締所)建白	薄茶	有	四	④	農事補筆	
		X 東山	下都賀・東川郡農工商景況						
		X 東山	安積郡勸業概況						
		X 東山	追野伝十郎他(栃木)陳情書						
		X 北陸	石川県全願書						
		X 北陸	金沢製茶社・中代代願書						
		X 北陸	(能登国製茶業再興二閣スル書類)						
		X 山陽・南海	和歌山県糸川国綱系ノ沿革						
		X 山陽・南海	阿波国産物取締方法沿革						
		X 九州	伊集院養蚕(鹿児島)建白						

		X九州	長尾景綱上申					
		X九州	鹿見島與大園園頭渡部1ノ水貞部為牧羊日記					
		XI一	遠藤吉平(南原) 建議書類					
		XI一	松田源五郎(長崎) 建					
		XI一	田中殊七(京都府) 建					
270	明治十七年工事雜纂	V直輸出	松尾廣助(起立工商社) 孫田眞一郎(丸藤組) 意見書	薄茶	有	四	6	工事雜纂
		V同盟組合	足立生商會特別關係書類					
		V特許	新形專用免許案例附, 新免明専用免許案例					
		V紡績・織物	織物改良意見					
		V直輸出	高橋新吾(鎌倉鐵業) 建議書類					
		V直輸出	池田清助能2名鐵鋼書					
		V直輸出	直輸貿易大同屋開設ノ意見書					
271	明治十七年商事雜纂	V特許	新形専用免許案例附, 新免明専用免許案例	薄茶	有	四	④	商事雜纂
		X畿内	京都製茶会社規則					
		X東海	三重製茶会社事業ノ未及成績					
		X東山	熊谷孫六郎(岐阜生糸改良原社頭取) 鐵鋼書					
		X東山	大津商會社預米手形之方法					
		X畿内	大府府 蒙爲 正米売買方(取調書)					
272	(無題)	X東山	第7米商社規則書	薄茶	無	四		—
		X北陸	山形製茶会社 一休關係書類					
		X北陸	山形製茶会社 所關係書類					
273イ	農政計画圖表解説	V農政	農政計画圖表解説	茶	有	建規	—	
273ロ	農政計画圖表解説	V農政	農政計画圖表解説	茶	有	建規	—	
273ハ	農政計画圖表解説	V農政	農政計画圖表解説	茶	有	建規	—	
274	欠書							—
275	水産政務計画圖表解説	V水産	水産政務計画圖表解説	茶	有	建規	—	
276	五品共進會觀覽中報	V共進會	五品共進會觀覽中報	薄茶	有	四	6	共進會中報
		III地方経済改良議	農商務部意見書案					
		III紡績・織物	富岡強兵論					
		III紡績・織物	品川弥二郎建議					
277	絹布稅ノ件 附内務卿ノ上申ニ対スル覆申案	III紡績・織物	絹布稅收入予算書	薄茶	有	四	⑤	—
		III紡績・織物	内閣絹織物ニ影響ヲ及スヘキ重要輸入織物一覽表					
		III紡績・織物	絹織業ニ係ル調査(草稿)					
		III紡績・織物	絹織物ノ景況					
		III紡績・織物	本邦衣服用織物品名鑑記					
		III紡績・織物	絹布ノ課稅ノ問題ニ對スルノ建議					
		III紡績・織物	某意見書(絹布課稅不可)					
		III紡績・織物	品川弥二郎建議					
		III紡績・織物	絹布稅相得封鎖表					
		III紡績・織物	各府県絹布製産額一覽表					
		III紡績・織物	(絹織)					
		III紡績・織物	絹織物ノ景況					
		III紡績・織物	(絹織物業者ヘノ質問及回答)					
279	各府縣陶磁器取調書	VIその他	各府縣陶磁器取調書	薄茶	有	四	5	陶磁器取調書
280	水産物輸出入調 從明治十四年至明治十六年	VI水産	水産物輸出入調	薄茶	無	四	5	—
281	度量衡 米商會社 株式取引所 三条例案	V取引所	度量衡・米商會社・株式取引所二案例案	薄茶	有	四	5	三条例
		II事業および経費	品川弥二郎建議					
		II事業および経費	青島局第 課稅課係予算					
		VI同盟組合	米商組合申請					
		VI農会	米商組織検査成績					
		VI農会	山田金彦論					
		VI農会	農業作興意見書					
		III統計	(貯蓄ニ關スル) 論評					
		X東海	山梨縣甲斐國農産表					
		IVその他	財政ノ備ニ付考					
		IVその他	日本財政ノ景況					
		IVその他	金銀貨幣ノ取引公許ノ沿革概略					
		IVその他	山田海三(第287回立銀行取調) 意見書					
		V貿易	農田圃灌漑本邦產小麦粉運入ノ現況					
		V直輸出	杉村辰男願書					
		V直輸出	マン, J書翰訳					
		V直輸出	マン, J(ベルギー) 前田正名直貿易意見書書評					
		V直輸出	マン, J和歐貿易意見					
		V運輸	運輸方法意見					
		VI茶	南田壽記官江差出候調書控					
		VI米	(米) 意見					
		VI共進會	藤沢清左衛門(鹿見島) 上申書					
		VI支業教育	百子ノ内省省制改正シテ一國ノ要要ヲニスルニ關カサルノ論					
		VI支業教育	学校設立基金ノ鐵鋼書					
		X東海	水郷吉吉(静岡縣大書記) 演説					
		X東山	兼手田滋實全意見書					
		XI一	松方大藏卿演説筆記(於大藏省)					
		XI一	工業保護論					
		V貿易	(大博覽會以降巴里府下日本物品需用變化ニ就キ報告)					
		XI前田直輸出論	直接貿易演説始末					
		XI時論	風俗論					
		XI時論	党派論					
		XI時論	軍業者ノ政府ニ立ツヘカラザル所以					
		XI時論	業制ノ農政ケラベルカラス					
		XI時論	目的論					
		XI時論	支那銅錢ニ対スル日本ノ因是					
		XI時論	追テノ理由					
		XI書式	日本支那關係本					
		V貿易	第33回立銀行米國輸出額爲替ノ觀察					
		V貿易	各因輸出入品金額比較表					
		V直輸出	直輸製糸内地爲替取組方手続					
		V直輸出	養蠶直輸會費洋借額一件書類					
		VI茶	米輸出表					
		VI水産	出納油漬ノ製法書					
		III統計	農商務省處出予算表					
		X東山	古田泉京(信濃生糸会社) 報告書					
		X東山	(岐阜縣調査書類)					
		X東山	嘉永考略					
		X東山	田會澤藩就産調					
		X九州	(有田陶業資金貸与・宮山貸下額一件書類)					
		X九州	關山治筆記					
		X九州	深川榮左衛門(長崎縣) 陶器製造見込案					
		X九州	鹿見島製茶会社案					
		X九州	鹿見島製茶各品製法書					
		X九州	口之水貞部爲(鹿見島製) 牧羊予算書					
		XI一	大三輪長兵衛書翰					
		V貿易	福田乾一(横浜同伸会社) 鐵鋼書					
286	雜纂	V直輸出	聯合生糸商會所設立願	青	有	四	④	雜纂
		V直輸出	池田清助・堀内信顯書					
		V直輸出	池田清助(神戸市) 鐵鋼書					
		V取引所	茂木徳兵衛平沼尊藏願書					

		IV その他	(セルマン氏意見書抜粋)						
		V 牧馬	外国為替取扱二箇スル大蔵省命令書類						
		VI 林業	(官林租入額調)						
		Ⅶ その他	(森林機關ノ能力及水カノ馬力調)						
		IX	(清國輸入比較)						
297	雑纂	I 編纂事務	(興業意見150部配布表)						
		I 編纂事務	興業意見未定稿回収依頼						
		II 事業および経費	法規類調成予定期限表						
		II 人事考課・職員履歴	石原書記局長第4課課長代理中日記						
		II 人事考課・職員履歴	(職員略歴)						
		II 人事考課・職員履歴	職員履歴						
		II その他	(産業調査ノタメ府県ニ職員派遣ノ達書案)						
		III 農区巡回	前田大書記官東海・北陸二農区巡回通知案						
		III 農区巡回	巡回ノ件						
		V 貿易	安藤太郎書翰						
		VI 農政	織田宗之書翰						
		VI 林業	山崎局長事務案項						
		VI その他	明治31年表作畜養概況及ヒ暴風雨水雷災ノ概況						
		VI 共進会	前外三品共進会報告書						
		VI 救急	柳田屋中地蔵農民会						
		VI 救急	(養合・社会等解説)						
		VI 統計	身代限人員及ヒ負債金高比較表						
VI 統計	全国犯罪者処刑人員								
X 東山	上毛畜養奨励会社資金貸附方法								
X 北海道	明治16年水産收穫調ノ内訳スベキ分								
XII	某意見書								
XII	建書								
298	雑纂	V 運輸	中武馬車鉄道設置關係書類	薄茶	有	四	④	雑纂	
299	(無題)	Ⅶ その他	伊東兼十郎他職書	薄茶	有	四	3	二	
300	(無題)	XI 官制改革	(農商務省官制改正案書説明)	薄茶	有	四	二		
301	(無題)	XI 官制改革	農商務省官制改正案書説明	薄茶	有	四	③	一	
		XI 官制改革	農商務省官制改正案書説明	薄茶	有	四	③	一	
		XI 官制改革	水産局事務官等定員修給人名表	薄茶	有	四	③	一	
		XI 官制改革	農商務省官制改正案	薄茶	有	四	③	一	
		XI 官制改革	東京農林学校官制	薄茶	有	四	③	一	
302	(無題)	XI 官制改革	(農商務省地質局廃止理由)	薄茶	有	四	③	一	
303	(無題)	VI 農政	農政八陣図	薄茶	有	四	③	一	
		IX 一	独逸國農会ノ要旨	薄茶	有	四	③	一	
		IX 一	学国経済會議設置三箇スル勅令(訳)	薄茶	有	四	③	一	
		XI 官制改革	養蚕課臨時取調順序并担当別	薄茶	有	四	③	一	
		XI 調査書式	農業現況調査項目	薄茶	有	四	③	一	
304	(無題)	XI その他	農史農政編成稿	薄茶	有	四	③	一	
304	経費科目	XI その他	旧農学校本邦農業取扱様式ノ説明	薄茶	有	四	④	一	
		XII 一	編成論草稿	薄茶	有	四	④	一	
		XII 一	編成論草稿	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	編成論草稿ニ付意見	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	明治23年林学部業務予定	薄茶	有	四	④	一	
305	(無題)	XI その他	明治23年度(獣医学部)ニ於テ実行スヘキ事項説明	薄茶	有	四	④	一	
305	(無題)	XI 官制改革	(地形・地質調査) 経費科目	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	桑園現況将来増益比較	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	製糸上現況将来増益比較	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕上将来(ノ希望)ト現況トノ損益比較	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	(潮水浸入耕地ニ關シ) 大蔵省ノ質問ニ答ヘタル大要	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	(農作物改良意見)	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	編作二箇スル作業ノ得失	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	農家ノ欠点	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	農業上ノ欠点目次	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	(改良ニヨル米及繭増収可能量推計)	薄茶	有	四	④	一	
306	(無題)	XI その他	米作肥料試験成績	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	(米・油粟肥料試験報告)	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	(作福改良意見)	薄茶	有	四	④	一	
		XI その他	外国種瓜時評表	薄茶	有	四	④	一	
		IV 興業銀行	日本興業銀行条例草案	薄茶	有	四	④	一	
307	養蚕業組合法規	IV 興業銀行	興業要則	薄茶	有	四	④	一	
		IV 興業銀行	興業資本局設立方按	薄茶	有	四	④	一	
		IV 興業銀行	興業資本局設立方按	薄茶	有	四	④	一	
		IX 一	阿爾日利興業(勸業)銀行成規	薄茶	有	四	④	一	
		IX 一	字四中央土地信託株式会社定款	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農務提要	農会主義書	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農務提要	興業銀行主義書	薄茶	有	四	④	一	
		V 同業組合	同業組合案例案	薄茶	有	四	④	一	
		V 同業組合	養蚕業組合準則(明治18年達)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕諮問会答申要領	薄茶	有	四	④	一	
308	臨時調査顯末 農務局ノ部 工務局ノ部 水産局ノ部 山林局ノ部 第二	XI 養蚕諮問会	田中基平他6名(養種組合)規約要項	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(法律案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 養蚕諮問会	養蚕業令(勸令案)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 官制改革	農務局臨時取調掛目名簿	薄茶	有	四	④	一	
		XI 官制改革	水産局・山林局調査順序・掛目名簿・調査書目	薄茶	有	四	④	一	
309	臨時調査顯末 農事調査 書式ノ部 第三	XI 官制改革	工務局臨時取調掛目名簿及調査書目	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	前田農務局長(照会案)東京商工会他宛	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	岩村農務大臣内小案	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	前田正名演説	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	前田農務局長臨時取調事務報告要旨	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	農務局臨時取調各功程(調査書目)	薄茶	有	四	④	一	
		XI 調査書式	農務・工務両局調査項目	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	前田正名演説要旨	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	農務大臣内達案	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	農務調査心得及調査概目	薄茶	有	四	④	一	
310	臨時調査?末 農事調査 出張ノ部 第四	XI 農事調査事務	調査巡回員心得	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	地方派出調査ノ上旨 農学校卒業生ノみ派遣ノ理由	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	名出張掛目報告及ヒ目次	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	畜産調査心得及調査概目	薄茶	有	四	④	一	
		XI 農事調査事務	畜産調査心得及調査概目	薄茶	有	四	④	一	
311	施設要領	XI 農務提要	施設要領一(農商務省事業計画)	薄茶	有	四	④	一	
312	施設要領	XI 農務提要	施設要領一(農商務省事業計画)	薄茶	有	四	④	一	
313	施設要領 附方案	XI 農務提要	施設要領	薄茶	有	四	④	施設要領	
314	調査要旨草案	XI 農事調査事務	(農事調査二箇スル覚書)	薄茶	有	四	④	調査要旨草案	
		XI 農事調査事務	村上要信畜産院因内課将来調査ノ事項	薄茶	有	四	④	調査要旨草案	
		XI 農務提要	農務提要	薄茶	有	四	④	調査要旨草案	
		XI 農務提要	農務提要	薄茶	有	四	④	調査要旨草案	
		XI 農務提要	調査要旨原稿	薄茶	有	四	④	調査要旨草案	

「前田正名関係文書」の構造分析 (小林)

		XI	農務提案	調査資料一 法律諸設置ニ係ル見込書						
		XI	査系請問会	(査系課主任事務改正新設件案説明)						
		XII	一	免務上ノ意見						
315	調査要領	XI	農事調査事務	(農務調査)	薄茶	有	四	—		
		XI	農事調査事務	農務・工務両局調査分担						
		XI	農事調査事務	農務局臨時調査功程 (書目冊数)						
		XI	調査書式	府県農事調査目次 (解説)						
		XI	調査書式	農事調査項目						
316	調査項目原稿	XI	農務提案	農務提案目次	薄茶	有	四	3	調査項目原稿	
317	調査書式原稿	XI	調査書式	(農務調査) 調査項目原稿	薄茶	有	四	3	—	
318	調査書式原稿	XI	調査書式	調査書式原稿	薄茶	有	四	3	—	
319	調査書式原稿	XI	調査書式	調査書式原稿	薄茶	有	四	3	—	
320	調査書式原稿	XI	調査書式	調査書式原稿	薄茶	有	四	3	—	
321	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
322	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
323	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
324	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
325	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
326	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
327	調査書式未定稿	XI	調査書式	調査書式未定稿	薄茶	有	四	3	—	
328	調査書式印刷原稿	XI	調査書式	調査書式印刷原稿	薄茶	有	四	3	—	
329	大阪之部 農事調査 調査上願	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
330	大阪之部 農事調査 現況	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
331	大阪之部 農事調査 沿革	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
332	大阪之部 農事調査 参考	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
333	大阪之部 農事調査 将来	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
334	大阪之部 農事調査 畜産及獣産	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
335	大阪之部 農事調査 市郡別	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
336	大阪之部 農事調査 市郡別	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
337	大阪之部 農事調査 市郡別	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
338	大阪之部 農事調査 管内総覧	XI	調査書式	大阪府之部	茶	有	康熙	7	—	
339	農事調査書式	XI	調査書式	農事調査書式	薄茶	無	四	7	農事調査書式	
340	直接貿易一斑	XII	前田直輸出論	直接貿易意見一斑			3点	7	—	
341	Essai sur le commerce direct	XII	前田直輸出論	Essai sur le commerce direct.				7	—	
342	所見原稿 第二	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
343	所見原稿 第三	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
344	所見原稿 第四、上	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
345	所見原稿 第四、下	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
346	所見原稿 第五、上	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
347	所見原稿 第五、下	XII	著述	所見原稿	茶	有	四	7	所見原稿	
348	所見 前田正名著	XII	著述	所見	茶	有	康熙	7	—	
349	勸商私見	XV	—	勸商私見	茶	有	四	—	—	
350	(無題)	XV	—	(全国著名実業家業種住所調査)	茶	有	四	7	—	
351	(無題)	XV	—	(全国著名実業家業種住所調査)	茶	無	四	7	—	
352	(無題)	XV	—	中央生糸貿易社ノ設立ヲ必要ナリトシ関西九州当業者三行ノ						
		XV	—	五二会ノ目的						
		XV	—	五二会商品取次所設立趣意書	茶	無	五	⑦	—	
		XV	—	購買大要						
		XV	—	五二会本部ヲ外國貿易機關ト為スノ趣意書 (未定稿)						
353	前田正名宛 西本安太郎書翰	XV	—	西本安太郎書翰				7	—	
354	(無題)	XII	時論	(前田正名宛書)	茶	無	五	7	—	
355	COMPTES RENDUS DES SEANCES	XV	—	Comptes rendus des seances l'academie d'agriculture de France.				7	—	

※A: 冊子番号, B: 冊子枚番号, C: 目録分類番号

【資料③】仮目録・現目録簿冊対照表

- ・下線を付したものは、仮目録と現目録が不一致若しくは判然としないものを表す。
- ・斜体数字は現「前田正名関係文書目録」における冊子番号を示す。

第一函 1 興業意見 刊本			別函		32冊
興業意見 刊本	卷一	綱領	3冊	201, 202, 204	
興業意見 刊本	卷二	緒言	1冊	205	
興業意見 刊本	卷三	現況	1冊	206	
興業意見 刊本	卷四	原因	1冊	207	
興業意見 刊本	卷五	参考一 内国	1冊	208	
興業意見 刊本	卷六	参考二 内国	1冊	209	
興業意見 刊本	卷七	参考三 外国	1冊	210	
興業意見 刊本	卷八	参考四 外国	1冊	211	
興業意見 刊本	卷九	参考五 外国	1冊	212	
興業意見 刊本	卷十	参考六 外国	1冊	213	
興業意見 刊本	卷十一	精神	1冊	214	
興業意見 刊本	卷十二	国力一 重要物産	1冊	215	
興業意見 刊本	卷十三	国力二 府県	1冊	216	
興業意見 刊本	卷十四	国力三 予算	1冊	217	
興業意見 刊本	卷十五	地方一 接要	1冊	218	
興業意見 刊本	卷十六	地方二 畿内	1冊	219	
興業意見 刊本	卷十七	地方三 東海 上	1冊	220	
興業意見 刊本	卷十八	地方四 東海 下	1冊	221	
興業意見 刊本	卷十九	地方五 東山 上	1冊	222	
興業意見 刊本	卷二十	地方六 東山 下	1冊	223	
興業意見 刊本	卷二十一	地方七 北陸	1冊	224	
興業意見 刊本	卷二十二	地方八 山陰	1冊	225	
興業意見 刊本	卷二十三	地方九 山陽	1冊	226	
興業意見 刊本	卷二十四	地方十 南海	1冊	227	
興業意見 刊本	卷二十五	地方十一 西海	1冊	228	
興業意見 刊本	卷二十六	地方十二 北海	1冊	229	
興業意見 刊本	卷二十七	地方十三	1冊	230	
興業意見 刊本	卷二十八	方針一 農商工	1冊	231	
興業意見 刊本	卷二十九	方針二 庶務	1冊	232	
興業意見 刊本	卷三十一	目録	1冊	203	
欠本	卷三十				

第二函		五一一函		54冊
2	興業意見材料		7冊	159-163, 168, 87
3	第一回興業意見	卷四~十	7冊	174-180
4	興業意見追加		6冊	9, 10, 44-47
5	興業意見拾遺		1冊	167
6	第一回興業意見	卷廿七、廿九	2冊	166, 199
7	興業意見原稿	卷一、十一~廿八	19冊	155, 181-198
8	興業意見原稿 精神		1冊	158
9	興業意見原稿 綱領		1冊	171
10	興業意見原稿 総目録		1冊	170
11	興業意見正誤表		1冊	200
12	興業意見原稿零冊 緒言		1冊	263
13	雑纂 興業意見原稿		2冊	172, 173
14	興業意見 統計丙ノ部		3冊	86
	興業意見 綱領廃案			156
	興業意見 綱領			57
15	無題		2冊	92, 93

「前田正名関係文書」の構造分析（小林）

第三函		五 - 二函		28冊
16	調査書式原稿	沿革参考將來	4冊	317-320
17	調査書式未定稿	完	3冊	325-327
		付差	2冊	321, 322
		不完	2冊	323, 324
18	調査書式印刷原稿	完	1冊	328
19	無題		10冊	299-306
20	無題		6冊	282

第四函		五 - 三函		46冊
21	府県勸業急務		13冊	
22	府県勸業急務零冊		1冊	42
23	法朗西興業銀行条例		1冊	261
24	施設要領		3冊	311, 312
24	施設要領 附方案			313
25	調査要旨草案		1冊	314
26	調査項目原稿		1冊	316
27	興業意見原稿		2冊	164, 169
28	興業意見原稿材料（1冊無題）		2冊	91, 59
29	経費科目		1冊	304
30	雑纂		6冊	60, 283-291
31	雑纂		8冊	294-297
32	興業意見未定稿材料		7冊	58, 61-63 88-90

第五函		五 - 四函		61冊
33	興業意見未定稿		12冊	107-118
34	組布税ノ件 附内務卿ノ上申ニ対スル覆申案		1冊	277
35	仏国農務沿革志	卷一	1冊	260
36	地方往復文書他雑件文書	事務分担録（明治十七年八月）	10冊	53
		領取書類		52
		各府県往復文書（明治十七年五月-八月）		43
		地方照会電信		51
		府県電報 十万円以下物産金額調		50
		送達証印簿（明治十七年七月以降）		49
		雑件 改革序次其ノ他		234
		雑件 勸業課具出頭目録（明治十七年九月）		55
		雑件簿（明治十七年八月迄之分）		54
37	農商務省改革序次 其ノ他	地方往復文書	8冊	48
		世界進歩摘訳		262
		増加資金調		165
		石川県貯蓄興業及済急書類		253
		各府県情勢書		11
		書記局第三四課内規		56
		明治十七年農事雑纂		269
		静岡県氣候不順の景況		251
愛知県氣候不順の景況	250			
38	興業意見		14冊	94-106
39	各府県陶磁器取調書其ノ他	興業意見地方調査問題	9冊	1
		静岡県氣候不順の景況		252
		三要点実施方案		248
		各府県陶磁器取調書		279
		水産物輸出入調（明治14年-16年）		280
		蚕糸業組合法規		307
		建白並來束類		258
		租税書類		278
（度量衡米商會社株式取引所）三条例案	281			
40	無題		6冊	236, 237, 239, 243-245

国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 第5号 (通巻第40号)

第六函		五-五函	53冊	
41	府県五箇条		15冊	12-26
42	府県五箇条補遺		1冊	37
43	勸業要務着手方法		4冊	38-41
44	府県勸業急務		11冊	64-85
45	府県勸業急務 同 五箇条 原稿雑纂		7冊	2-8
46	五品共進会観覧申報		10冊	276
47	地方興業銀行設立方案		2冊	264, 265
48	地方経済改良議		1冊	242
49	明治17年商事雑纂		2冊	270, 271

第七函		別函	62冊	
50	大阪府之部 農事調査		10冊	329-338
51	所見原稿	第二~五	6冊	342-347
52	興業意見未定稿	印刷本	18冊	119-135
53	直接貿易意見一斑	印刷本 (仏訳記入)	1冊	340
54	直接貿易意見一斑	(仏文)	1冊	341
55	興業意見未定稿		20冊	136-154
56	所見		1冊	348
57	無題		2冊	350, 351
58	無題 (五二会)		1冊	352
59	L'Academie d'agriculture de France	No.21-9	1冊	355
60	書簡	1通	1冊	353

計 60点 336冊

※函に所収されなかった冊子 59, 157, 233, 235, 238, 241, 246, 247, 249, 254, 255, 256, 257, 273, 308, 309, 310, 315, 349冊
--

「前田正名関係文書」の構造分析（小林）

【資料④】「雑纂」文書一覧表

- ・収録件数は、簿冊に目次の付されているものに関しては、目次の項目数に拠った。目次に採られていないもの、重要と思われる件名に関しては補記欄に記した。目次の無いもの（284冊、290冊、292冊、293冊、296冊）に関しては、有泉氏の採録された件名に基づき、筆者が訂正の必要があると思われる点については加筆を行った箇所もある。
- ・目次の右欄には、件名に関する情報を記載した。【資料②】の簿冊情報と併せて参照されたい。

「雑纂」283冊	目次：有
収録年代：1880-1884	収録件数：17
目次	
一 勸業物品縦覧売買所開設願 鹿児島県令藤安喜左衛門	1881.1 渡辺千秋宛（*）
一 米納議	
一 学制改革ノ議 河島淳	1882.1
一 滋賀県製茶直輸出ノ件	1880.7 松方正義宛滋賀県令籠手田意見書
一 姫路永世舎松村辰昌願書	1881.5.26
一 大日本帝国々立銀行根拠店設立ノ議 山田海三	1881.5.22
一 学校設立募集金ノ趣意 市来某	
一 永峯弥吉演舌	1884.1.20 静岡県群長協議会
一 日本財政ノ景況 米人ジョンゼーノックス	
一 直貿易意見書ノ評 ジャンドマン	1882.2.10 藤井善吉訳
一 和欧貿易意見 同上	1882.5.15
一 運輸方法愚見 大蔵喜八郎	1883.1 伊東万吉・遠武秀行宛
一 工業保護論 工務局	
一 製茶貿易ノ概況及改良之目的	1884.3.20
一 金銀貨幣取引公許ノ沿革	
一 商務局長宛ジャンドマン書翰訳	
一 浦潮港本邦小麦粉需要ノ概況	
【概要】 農商務省大書記官以前の史料が主に縦じられており、直輸出関係のものが数多く見られる。	
補 （*）当時の鹿児島県令は渡辺千秋であり、目次の件名は誤記であると推測される 「学校設立募集金ノ趣意」項目の後に、「岩倉具視意見書」（1880.7）「松方正義演説筆記」（1883.12.10）あり	

「雑纂」284冊	目次：無
収録年代：不明	収録件数：10
目次	
直接貿易演説始末	前田正名
支那朝鮮ニ対スル日本ノ国是	
党派論	
目的論	
退官ノ理由	
第一 事業者ノ政府ニ立ツヘカラザル所以	
第二 養給ノ典設ケザルベカラズ	
風俗論	
大博覧会以降巴里府下日本物品需用変化ニ就キ報告	
日本美談脚本	1879.12 「前田蔵書」と記載あり
【概要】 前田正名の記した直貿易論関係及び時論が主なものである。「退官ノ理由」は、1885（明治18）年の農商務省大書記官退官を指し、「支那朝鮮ニ対スル日本ノ国是」から「風俗論」までは筆跡等から察するにこの前後の時期に執筆されたものと思われる。なお、小口書には「雑纂 直貿易 演舌日本美談」とあった。	

「雑纂」285冊	目次：有
収録年代：1880-1884	収録件数：18
目次	
缶詰油漬ノ製法書	
陶器製造方法	1880.8.8
肥前石田陶器調書類	1880.3.18
鹿児島各島砂糖蕃殖方法	
同 産茶古今實際之調書	
蚕種輸出ノ義ニ関シタル書類	
横浜ニ於テ輸出蚕種ノ願書并附風書	
以太利得意商人ノ談判ノ要旨	秋田県川尻組頭取川村
三十三銀行輸出荷為替ノ履歴	1880.5
白明治元年迄十五年茶輸出表	1868-1882
各国輸出入品価格比較表	1882
埼玉県蚕糸考略	1882
十五年度農商務省歳出入算表	
直輸製糸内地為替取扱手續	
旧会津藩就産調	
牧羊試牧ニ関スル書類	鹿児島県 鹿児島県令渡辺千秋宛
岐阜県物産并会社一覧表	
製糸資本高取調書	1884.3.24 信濃生糸会社社長送致
【概要】 前田が農商務大書記官以前のものが大半をしめ、直貿易関係（特に製糸業に関連するもの）が多い。	

「雑纂」286冊	目次：有
収録年代：1880-1884	収録件数：11
目次	
一 雑貨商業回復嘆願書 池田清助	1883
一 横浜株式取引所維持之再願書	1884.2
一 正金銀行荷為替取扱法ノ嘆願 福田乾一	1882.11
一 風致官林据置願 駿別富士郡	1882
一 正金銀行命令書	
一 池田清助請願書	1881
一 三重県製茶改良保護ノ願 山本伊兵衛	1883
一 信州長谷川範七正金銀行宛請願書	1883.6
一 濃飛生糸会社上願書 熊谷□六郎	1883.6
一 製茶輸出資金貸下願書 掛川銀行	1880.12
一 連合生糸荷預所設立願書 茂木謙兵衛	1880.11 大藏卿宛
【概要】 前田が農商務大書記官時代のものが多く、貿易に関するもの（生糸・製茶等）と正金銀行に関するものが主なものが多いとみられる。	

「雑纂」287冊	目次：有
収録年代：不明	収録件数：4
目次	
仏国興業銀行条例	
李国中央土地保信株式会社定款	
アル日利興業銀行成規	
英倫農業会社	
【概要】 欧米の興業銀行等に関する調査の翻訳がまとめられている。	

「前田正名関係文書」の構造分析（小林）

「雑纂」288冊	目次：有
収録年代：1879-1881	収録件数：11
目次	
一 直輪貿易意見書 五代友厚	
一 物価下落説	1880 商務局豊島
一 商業生徒保護ノ議	1881.2 商務局長河瀬秀治
一 銀行者可注意殖産説 渋沢栄一	
一 直輪方法鄙見 原田二郎	1881.3
一 商業慣習	1880.11
一 紙幣交換準備金蓄積方法 大三輪長兵衛	1880.8 大阪府
一 蚕種輸出禁停嫌疑 原善三郎	1879.4.12 伊藤博文・大隈重信宛
一 原田二郎意見書	
一 商規慣習	1880.11
一 国立銀行ニ係ル意見 三十三国立銀行	
【概要】 農商務大書記官以前の資料で、直貿易、財政、商業慣習に関するものが多くみられる。	

「雑纂」289冊	目次：有
収録年代	収録件数
目次	
興業意見書	
同改注	
興業銀行方案ノ大要	
同 設立許可ノ主意定款ノ要領	
同 設立方案	
同 第一ノ改注	
同 第二ノ改注	
国力ノ乏キ事	
資本ト事業ノ釣合ハサル事	
興業銀行設立ノ主眼并ニ精神	
同 第一ノ改注	
同 第二ノ改注	
諸向ニ質問セル件名簿	1884.4
法律規則其他諸改□□□	
諸統計 同意見	
織物ニ係ル諸会社調査	
興業取調ニ関シ諸府県へ照会ノ調査	
各府県各□反別□他ノ取調書	
【概要】 「興業意見」〈未定稿〉に関するものが多く、〈未定稿〉段階の興業銀行構想関連の資料も多数見られる。「諸向ニ質問セル件名簿」等、地方調査関連のものもあり、「興業意見」編纂初期のものが集められている。	

「雑纂」290冊	目次：無
収録年代：1884頃	収録件数：10
目次	
興業意見 方法乙ノ部 共冊	興業意見未定稿草稿
第六 方法書 二冊ノ内 乙ノ部	興業意見未定稿草稿
目録	興業意見未定稿草稿
〔国民等級別貯蓄推計〕	
興業意見総説	
興業意見成慎準備	興業意見未定稿草稿
人民ノ生活	
将来ノ計如何	勸業急要務問答及取調例
興業意見総説	
茶園宅反歩ニ付培養製造損益比較	
明治十二年ヨリ十六年ニ至ル五年間輸出茶ノ価格	1879-1883
五畿七道農産物収獲表	
製茶産額	
〔概要〕 小口書に「雑纂 興業意見原始材料」とあるように、『興業意見』（未定稿）の草稿段階のものが集められている。 補 〇 は有泉氏の付表題。290冊は筆者が大幅に件名を追加した。	

「雑纂」291冊	目次：有
収録年代：1880-1884	収録件数：16
目次	
北陸繭糸改良本部規則	1884.3 印刷物
上毛繭糸改良会社規則并ニ書類	1880.10
駿河国富士郡開墾主意書	
同墾田会社規則	
三重製茶改良会社規則	
三井物産会社巴里支店制規	
鉄道会社創設主意	
遠州物産之商会規則	
扶桑商会委託品及取扱規定	
京都製産会社規則	
〃 創立ノ主意	
正金銀行申合規則	1881.5
日本銀行定款	
株式取引所条例	1882.12
米商会所条例	1882.8.19
専用免許条例	
〔概要〕 製糸・製茶等会社の規則関係書類、銀行定款等の書類、商業関連の条例が主に綴じられている。	

「雑纂」292冊	目次：無	※表紙が白色の簿冊
収録年代：1880-1881	収録件数：9	
目次		
〔直輸出論演説〕	大蔵省罫紙	
直接貿易意見	1880	
事務処弁委任之条件	1880 大蔵省罫紙	
貿易事務心得条目	1880 大蔵省罫紙	
〔直輸品正金銀行前為替運用規程〕	大蔵省罫紙	
預入金規則修正	大蔵省罫紙	
預入金概則	大蔵省罫紙	
預金運転規程		
〔横浜正金銀行別段預金実況〕	1881.6.3	
〔概要〕 前田が大蔵省在勤時代の史料であり、大蔵省罫紙が使われているものが非常に多い。内容も直貿易関連のものである。 補 〇 は有泉氏の付表題。		

「前田正名関係文書」の構造分析（小林）

「雑纂」293冊	目次：無	※表紙が白色の簿冊
収録年代：1883-1884	収録件数：14	
目次		
各国民一八七〇・一八八〇年ノ製造表	海外調査（ヨーロッパ）	
農商工業損益及金融比較一覽表		
世界各國公債財源		
和蘭勸工会社沿革記 資金運用ノ部	朱書「参考書丙ノ部第七ニ入ルヘキモノ」あり	
同業組合条例		
水産制度条目		
同業者団結意見	大阪商法会議所野紙	
〔製茶貿易意見〕		
甲ノ第二 金属製品 第三 藍	〔興業意見〕〈未定稿〉関係	
鹿児島連合共進会ノ際 集団会誌抜粋		
〔西海農区報告第4・5号〕	1883.8.24-8.26	
九州甘蔗栽培一覽表	「統計書丁ノ部砂糖糖及改良予算書ノ次へ挿入スヘシ」との記載あり	
工業上雇主被傭者間ノ約条法		
演説筆記	1884.10.2 前田正名 於播州葡萄園	
〔概要〕		
「興業意見」〈未定稿〉編纂のために収集された史料が収められていると考えられる。		
補 〇 は有泉氏の付表題。		

「雑纂」294冊	目次：有	
収録年代：1884-1885	収録件数：8	
目次		
一 蚕糸集談会及ヒ勸業会之義ニ付意見	1885.3.12	
一 勸業会問題	1884.1	
一 統計掛将来着手スヘキ事務ノ見込	農商務省改革	
一 内務卿上申地方経済改良ニ関シ答申案四件	1885 地方経済改良ノ議	
一 菓子用砂糖取調概略		
一 官吏服務上ノ事ニ付省中一般ノ御達	1885.2 農商務省改革	
一 勸業委託金調査	1885.4	
一 大坂日本銀行支店并ニ大津融通会社ノ実況ニ関スル建議書	1885.1	
〔概要〕		
大書記官時代の史料で、農商務省改革関連、勸業会関係が主たるものである。		

「雑纂」295冊	目次：有	
収録年代：1885.5-6.	収録件数：9	
目次		
一 葡萄害虫ノ経過 愛知県令論達	1885.5.27	
一 凶荒凶録頒布ノ論達 同県令		
一 小曾根玻璃製造所米歴		
一 大津商工会議所答申書	1885.6.15 遊賀県令中井弘	
一 静岡県儉勤誘導内規		
一 同 県有志者人名録		
一 東海北陸農区勸業資本金貸与調		
一 不用官林払下ノ件 滋賀県		
一 納租引当特典ノ第上言 山崎矩貞	1885.6.12	
〔概要〕		
1885（明治18）年5月、6月の資料が多く、愛知・静岡県等が見られることから前田正名の農区巡回に関連する資料と推測することができる。		

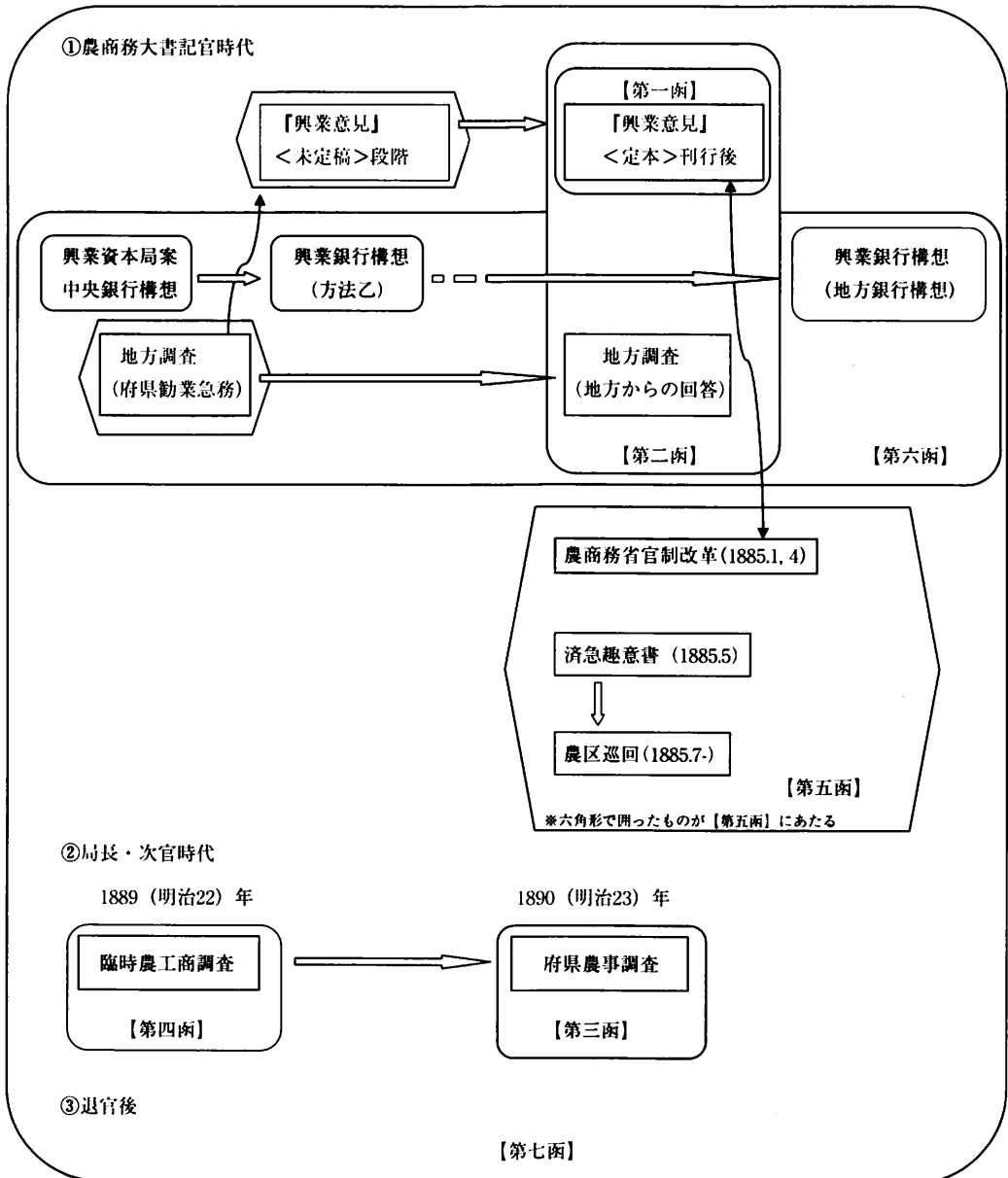
「雑纂」296冊	目次：無
収録年代：1880-1884	収録件数
目次	
官林収入額調	1880.7-1881.6
蒸気機関ノ馬力及水カノ馬力調 第二統計書類ニ拠ル	
興業意見統計甲ノ部ヨリ抜粋	興業意見未定稿草稿
鉾山借区人員 明治十三年分	
海関収入税書 明治十六年分	
官營鉾山	1880年と1881年産出高比較
各国輸入比較	伊、仏、英、米、蘭、白、日
前田正名照会案	1884.8
明治十五年輸出表	1882
将来ノ計画如何	興業意見未定稿草稿
〔外国為替取扱ニ関スル大蔵省命令書類〕	
興業意見総説	
セルマン氏抜粋	
〔概要〕	
<p>一頁目に「緒言中の調査物」との記載があり、「興業意見」〈未定稿〉段階の資料であることがわかる。</p> <p>補 〇は有泉氏の採録された件名をしめす。なお、同氏は「興業意見定本草稿」として一件採録されているが、筆者はこれを同簿冊中に発見することができなかった。</p>	

「雑纂」297冊	目次：有
収録年代：1880-1885	収録件数：24
目次	
山林局各課事務条項 附東京山林学校事務条項	
上毛蚕糸奨励会社資金貸付方法	
農政大綱 織田完之	1885.6.9 前田正名宛
憐農民詞 同	
安藤香港領事來翰	1885.6
民情視察使設置ノ儀 愛知県 榑原駒太郎	
第四課代理日誌 石原少書記官	1885.6.10-6.22-
府県在勤官吏心得 同取調概目	
中島七等属芝山御用掛履歴	
金融之儀	
東海北陸農区巡回ニ付両区各県令通知	
石川県令回答	1885.6
福井県令回答	
福井県令暗号	
愛知県令回答	
全国犯罪者処刑人員	
身代限人員及負債金高表	
平常社義倉ノ事	1880-1883
麦作蚕糸概況	
兩館県令照会 勸業業務ノ正誤之件	
興業意見配布之照会 同人名簿	
山崎喜都英履歴書	
中津宗高共進会申報	
法律規則所設置年月表	
〔概要〕	
<p>1885 (明治18) 年、特に6月が中心にまとめられている。内容は北陸・東海地方への前田の農区巡回に関するものが中心となっている。</p>	

「雑纂」298冊	目次：有
収録年代：1884.4-5	収録件数：2
目次	
一 馬車鉄道設置願書	1884.4 東京府知事宛
一 煉瓦製造方ニ付機械借借願書	1884.5 長崎県令宛
〔概要〕	
<p>1884 (明治17) 年の運輸・工業に関する資料が綴じられている。</p>	

「雑纂」60冊	目次：無
収録年代：不明	収録件数：-
目次	
〔興業意見未定稿草稿〕	
〔概要〕 小口書きには、「外国興業諸設置」とあり、「興業意見」〈未定稿〉編纂段階で参考に共された海外興業銀行関係資料であると推測される。	
補 〇 は有泉氏の付表題である。	

【資料⑤】 函分類における簿冊分布図



【資料⑥】「前田正名関係文書」階層構造

